

事業NO. 701	事業名	三鷹市土地利用総合計画2022(仮称)の策定① 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------------	-------

評価対象事業名	三鷹市土地利用総合計画2022(仮称)の策定			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第3部 第3-1・1-(3)-①	係名	都市計画係		内線	2811	
計画事業名	「土地利用総合計画2022」の策定と推進			歳出科目	款	土木費	項	都市計画費	目	都市計画総務費
関連計画	第4次基本計画、三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)、緑と水の基本計画2022			一般会計	事項	土地利用総合計画改定関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市土地利用総合計画2022(仮称)(以下「都市マス2022(仮称)」と略す。)の策定年次にあたる今年度は、従前の三鷹市土地利用総合計画2010の内容を振り返り、これまでの達成状況を確認するとともに、平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」において市民から頂いた意見などを反映し、三鷹市の目標とする「緑と水の公園都市」の実現に向けて、都市づくりの将来ビジョンを示すとともに、地域特性を活かした計画の策定を行う。

概要 都市マス2022(仮称)の策定においては、第4次基本計画と整合を図るとともに、関連する「三鷹市緑と水の基本計画2022(仮称)」や「三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)」も密接に連携する。また、東京外かく環状道路建設など、土地利用が転換される地域の将来像や市民センター周辺地区の都市の更新への対応など地域課題・特徴を把握して、計画の策定を行う。

始期 19 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」では、各コミュニティ住区ごとに行われた市民と行政の協働による「ワークショップ」と「まち歩き」において、地域の課題や課題解決のための多くの意見・アイデア等を市民から頂いた。この意見を反映するとともに、策定の検討過程においては、適宜、都市計画審議会やまちづくり推進委員会等に情報提供を行い、各委員等からの意見を踏まえ、まちづくり懇談会での意見聴取やパブリックコメントを実施して、計画策定に取り組んでいく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

都市マス2022(仮称)策定に向けた庁内検討(5回)、都市マス2022(仮称)基本方針策定、都市マス2022(仮称)素案、都市マス2022(仮称)確定

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

1. 都市計画審議会・まちづくり推進委員会等への情報提供及び諮問・答申
2. パブリックコメント

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		<ul style="list-style-type: none"> まちづくりワークショッププロジェクト会議 5回 まちづくりワークショップワーキング 5回 まちづくりワークショップ合同検討会 5回 まち歩きワークショップ 7住区開催 パネル展示の開催 全体会の開催 風景百選の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 都市マス2022(仮称)策定に関する庁内検討 5回 都市マス2022(仮称)基本方針の策定 都市マス2022(仮称)素案の策定 都市マス2022(仮称)の確定 	<ul style="list-style-type: none"> 都市マス2022(仮称)策定に関する庁内検討 計6回 都市マス2022(仮称)基本方針の策定 都市マス2022(仮称)素案の策定 都市マス2022の確定
まちづくり指標(成果指標)		<ul style="list-style-type: none"> ②まち歩きワークショップ実施7住区 ①パネル展示の開催 ②全体会の開催 ②風景百選の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ②都市計画審議会・まちづくり推進委員会への情報提供及び諮問・答申 ②パブリックコメント 	<ul style="list-style-type: none"> ②都市計画審議会・まちづくり推進委員会への情報提供及び諮問・答申 ②パブリックコメント ②まちづくり懇談会 ②まちづくりガイドブックの作成
予算額(千円)		5,000	2,900	2,900
決算額(千円)		4,967		2,895
執行率(%)		99.3%		99.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		← 計画策定に向けた庁内検討及び策定		○まち推委 ○都計審 ◇基本方針		○まち推委 ○都計審		◇素案	○まち推委 ○都計審			○まち推委 ○都計審 ◇確定
結果		・庁内検討 ・庁内検討	・庁内検討	・庁内検討 ○まち推委 ○都計審 ◇基本方針			△パブリックコメント	・庁内検討 ○まち推委 ○都計審		○まち推委 ○都計審 ◇素案	○まち推委 ○都計審 ◇確定	○まち推委 ○都計審 ◇確定

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
まちづくり推進委員会及び都市計画審議会の開催について、若干のスケジュール変更はあったものの、計画通りに推移した。

事業NO. 701	事業名	三鷹市土地利用総合計画2022(仮称)の策定② <<重点管理事業>>	都市整備部
-----------	-----	------------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
まち歩き・ワークショップの市民意見を反映するとともに、骨格・素案の各段階で第4次基本計画にあわせて実施されるパブリックコメント等の市民意見を反映し、さらに委員会・審議会の意見を聴きながら、計画確定に向けて取り組む。 平成24年度以降は、本計画に基づき、各施策を展開していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 確定に伴い、計画策定の冊子を作成するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 冊子作成により市民に計画が周知されているため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 冊子の印刷に伴う校正等。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
主 管 課 評 価	「土地利用総合計画2022」の策定にあたっては、第4次三鷹市基本計画及び各個別計画の策定作業との密接な連携を図るとともに、都市計画審議会及びまちづくり推進委員会のほか、平成23年度実施したまちづくり懇談会やパブリックコメントにより頂いた市民意見など可能な限り反映し、今後12年間を見据えた本市のまちづくりの方針や施策について、本計画に盛り込むことが出来た。また、3計画に盛り込まれた内容を周知し、計画に基づくまちづくりを進めるための「三鷹まちづくりガイドブック」もあわせて作成し、今後の市民参加のまちづくりの拡充を行う。 今後は、本計画に基づき、目標とする都市像である「緑と水の公園都市」の実現を目指し、地域の特性に応じたまちづくりに関する取り組みを進めていく。			
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 成果に対する評価	1 効率性・経済性に対する評価	2 (特記意見)

事業NO. 701	事業名	三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)の策定① 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------------	-------

評価対象事業名	三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)の策定			部課名	都市整備部まちづくり推進課						
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第3-1・1-(2)-①	係名	まちづくり推進係	内線	2862		
計画事業名	「三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)」の策定及び「三鷹風景・景観づくり条例(仮称)」の制定と推進				歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費	目	1. 都市計画総務費
関連計画	土地利用総合計画2022、緑と水の基本計画2022				一般会計	事項	9. 風景・景観づくり計画(仮称)策定関係費				
					補助区分	国		都		市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市にふさわしい、地域特性を活かした風景・景観の保全・創出を図るため、景観法に基づく景観計画として「三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)」の策定を行う。

概要 三鷹の風景・景観を構成する①自然 ②農 ③文化 ④活動 ⑤コミュニティ の5つの特性を踏まえた風景・景観づくりの誘導を検討するとともに、ふれあいの里など風景・景観づくりの拠点となる地域での景観誘導を検討する。

始期 19 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

風景・景観づくり計画2022(仮称)策定に向けて、昨年度実施の市民参加での意見等も踏まえ内容の検討を行うとともに、関係機関である東京都、道路、河川、公園等公共施設管理者及び近隣区市との調整を並行して作業を進める。平成23年度は、東京都から景観行政団体に移行し、景観条例を策定する。また、開発事業に係る景観誘導を整合させるため、三鷹市まちづくり条例を改正する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ・東京都協議
- ・杉並区協議
- ・公共施設管理者協議
- ・府中市協議
- ・世田谷区協議
- ・市民説明

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ・景観行政団体移行
- ・景観計画策定
- ・景観条例策定

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

都内景観行政団体12団体 世田谷、新宿、江東、足立、杉並、墨田、港、目黒、品川、江戸川、府中市、町田市

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・現況調査等委託業務の実施	・まちづくりワークショップ関係会議15回 ・まち歩きワークショップ 7住区 ・風景百選	・東京都協議 ・関係機関協議 ・近隣区市協議	・東京都協議 ・関係機関協議 ・近隣区市協議
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①三鷹風景づくり計画(仮称)基本方針作成の検討	②まち歩きワークショップ 7住区実施 ②風景百選実施	①景観行政団体移行 ①景観計画策定 ②協議の実施	①景観計画素案の作成 ①ガイドライン素案の作成 ②協議の実施 ②まちづくりガイドブックの作成
予算額(千円)	9,503	5,553	4,551	4,551
決算額(千円)	4,962	5,461		4,473
執行率(%)	52.2%	98.3%		98.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 計画策定作業			○まち推委 ○都計審 ◇基本方針	○まち推 ○都計審		△パブリックコメント		◇素案 ●条例 ●景観行政団体移行		△パブリックコメント	○まち推委 ○都計審 ◇確定
結果	← 計画策定作業			○まち推委 ○都計審 ◇基本方針						○まち推委 ○都計審 ◇骨格		○まち推委 ○都計審 ◇素案(案)

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
第4次基本計画などの策定スケジュール及び東京都等との協議状況等を踏まえるとともに、市民の建築行為等に一定の制限を伴う新規計画であることから、より丁寧に検討し、計画内容を固めることが必要であることから、事業スケジュールを見直しを行った。

事業NO. 701	事業名	三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)の策定② 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・同時に策定作業を行っている他の計画との整合を確認しながら作業を進める必要がある。 ・景観行政団体への移行に関し、東京都をはじめ既景観行政団体である隣接市区との調整を図る必要がある。 ・本計画に係るガイドラインは数種に及ぶことから、作成をする優先度を意識し、作業を進める必要がある。 ・平成24年度以降に計画、条例を運用する体制について検討する必要がある。 	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)・実務運用にあたり、相談業務、窓口対応、事務処理等新たな事務が生じるため経費が見込まれる。 ・市民、事業者への周知のために冊子等の印刷が見込まれる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)・実務運用し、良好な風景・景観誘導が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)・市民活動による風景・景観づくりを支援する仕組みを導入するため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 スケジュールの説明を丁寧に行いながら取り組みを進めること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	計画は、①第4次基本計画等を反映させる必要があること②市民へ丁寧に説明するため十分な周知期間を設ける必要があることから、年度内に策定するとして当初スケジュールを見直し、素案の作成までの取り組みとなった。策定は平成24年度となるが、市民への素案説明においても活用できるよう、概要をとりまとめたガイドライン素案を作成した。また、3計画に盛り込まれた内容を周知し、計画に基づくまちづくりを進めるための「まちづくりガイドブック」もあわせて作成し、今後の市民参加のまちづくりの拡充を行った。素案の作成にあたっては、円滑に景観行政団体へ移行できるよう、東京都との協議や景観行政団体に移行している近隣区市へのヒアリングなどを行うとともに、まちづくり推進委員会、都市計画審議会等の意見を聴きながら取り組んだ。 ※今後、計画の名称は、「三鷹景観づくり計画2022(仮称)」とする。	
	審査会評価	2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)景観行政団体への移行及び条例の制定、計画の策定について、進捗管理に努め丁寧な取り組みを進めることが望ましい。

事業NO. 701	事業名	三鷹市緑と水の基本計画2022(仮称)の策定① 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------------	-------

評価対象事業名	三鷹市緑と水の基本計画2022(仮称)の策定			部課名	都市整備部緑と公園課							
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第2・1-(1)-①	歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費	目	4. 緑化公園費
計画事業名	「緑と水の基本計画2022」の策定と推進			一般会計	事項	緑と水の基本計画改定関係費						
関連計画	第4次基本計画、土地利用総合計画2022、三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)			補助区分	国	都	市単独	○				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市内に残された貴重な緑や水、ふるさと資産等を活かしながら、時代背景を踏まえた緑と水のまちづくりを一層推進するため、安全性や利便性、快適性等を視点に、より実践的な計画となるための見直しを行う。

概要 平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」での地域課題の抽出や課題解決のためのアイデア等の提案、緑の現況調査などの関連調査等、現行計画の進捗状況と社会ニーズ等を踏まえ整理した、改定における基本的な考え方や方向性、見直しの視点、新たな主要課題等のあり方に基づき、第4次基本計画を始めとする関連計画と調整を図りながら、緑と水の基本計画の改定作業に取り組む。

始期 19 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

現行の基本方針の柱や整備計画の方向性は踏襲しながら、市民ニーズに積極的に対応するとともに、新たな課題である外かく環状道路事業計画に関する取り扱い(緑のそ失に対する対応策、北野の里(仮称)の創出、蓋かけ上部の活用等)、市民センター周辺地区整備に伴う新川防災公園(仮称)の設置や市民センター周辺から仙川下流にかけての連続した大きな緑地等の位置付け、花と緑のまち三鷹創造協会との連携による協働事業推進など、新たなまちづくりの展開への対応となる計画づくりを進める。

また、公園緑地における防災拠点としての役割を整理し、災害に強い公園施設への更新について検討を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

基本方針の策定、骨格案の確定、計画案の確定

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

環境保全審議会、都市計画審議会、まちづくり推進委員会等への情報提供及び諮問・答申
パブリックコメントの実施

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
-------	-------	-------	---------	---------

活動指標(事業・活動の内容・量)		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりワークショッププロジェクト会議 5回 ・まちづくりワークショップワーキング 5回 ・まちづくりワークショップ合同検討会 5回 ・まち歩きワークショップ 7住区開催 ・パネル展示の開催 ・全体会の開催 ・風景百選の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定 ・骨格案の確定 ・計画案の確定 ・まちづくり懇談会の開催 ・パブリックコメントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定 ・骨格案の確定 ・計画案の確定 ・まちづくり懇談会の開催 ・パブリックコメントの実施
まちづくり指標(成果指標)		<ul style="list-style-type: none"> ②まち歩きワークショップ実施7住区 ①パネル展示の開催 ②全体会の開催 ②風景百選の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ②まちづくり懇談会の開催 ②パブリックコメントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ②まちづくり懇談会の開催 ②パブリックコメントの開催 ②まちづくりガイドブックの作成
予算額(千円)		4,000	3,000	3,000
決算額(千円)		3,985		2,988
執行率(%)		99.6%		99.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		基本方針の検討		○議会・審議会等報告 骨格案の検討		○議会・審議会等報告	○議会・審議会等報告 計画案の検討		○議会・審議会等報告 計画案の確定に向けた調整		○議会・審議会等報告 計画案の確定に向けた調整	○議会・審議会等 確定
結果		基本方針の検討		○基本方針		○議会	●パブリックコメント ・審議会 計画案の検討		◇素案 ○議会 計画案の確定に向けた調整		●パブリックコメント ・審議会 計画案の確定に向けた調整	・審議会 ○議会 確定

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

環境保全審議会等の開催時期について、若干の変更があったが、概ね当初計画のとおり進捗した。

事業NO. 701	事業名	三鷹市緑と水の基本計画2022(仮称)の策定② 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>緑と水の基本計画2022の策定作業にあたり、まち歩き・ワークショップでの提案要望等について「土地利用総合計画2022」、「風景・景観づくり計画2022」(仮称)のほか各個別計画と調整を図り、計画への反映方針と反映内容等を取りまとめる必要がある。また、ガイドブック(仮称)の内容等の詳細を検討し、市民にわかりやすく活用されるものとなるよう作成を進める。</p> <p>平成24年度は、緑と水の基本計画2022を確定し、新しい施策の推進に取り組んでいく。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画の確定に伴い、計画本編及び概要版の印刷製本を行うため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民への周知が推進されるとともに、施策の実施運用により一層の緑化推進が図れる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会との連携により、市民による緑化活動等の支援を充実する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	<p>「緑と水の基本計画2022」の策定にあたっては、第4次基本計画及び各個別計画と内容の整合と連携を図るとともに、まちづくり環境委員会や環境保全審議会等、平成23年度実施したまちづくり懇談会やパブリックコメント等の市民意見を可能な限り反映した計画となっており、今後12年間を見据えたまちづくり方針や施策を盛り込んだ計画を策定できた。また、3計画に盛り込まれた内容を周知し、計画に基づくまちづくりを進めるための「まちづくりガイドブック」もあわせて作成し、今後の市民参加のまちづくりの拡充を行った。</p> <p>今後は、本計画に基づき、目標とする「緑と水の公園都市」の実現を目指し、回遊ルート整備計画等の積極的な取り組みを進めていく。</p>	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 702	事業名	公共施設維持・保全計画2022(仮称)の策定に向けた取り組み①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	公共施設維持・保全計画2022(仮称)の策定に向けた取り組み	部課名	都市整備部公共施設課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	管理調整係	内線	2963
計画事業名	「公共施設維持・保全計画2022」に基づくファシリティ・マネジメントの推進	歳出科目	款 2. 総務費	項 1. 総務管理費	目 7. 財産管理費
関連計画	公共施設維持・保全計画2022、三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向、都市再生ビジョン、市民センター周辺地区整備基本プラン	一般会計	事項 1. 公共施設管理関係費	補助区分	国 都 ○ 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 既存の公共施設の維持・保全全般につき、コストを抑えつつ保全整備による長寿命化を図り、施設の安全性・衛生性・快適性・機能性の向上や利用者の満足度の向上を図る。

概要 平成20年3月確定の「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向」、平成21年3月確定の「三鷹市都市再生ビジョン」及び平成22年3月確定の「市民センター周辺地区整備基本プラン」等を踏まえ、既存の公共施設の劣化状況の現状・問題点の把握を行い、主要施設に係る中・長期的な対応策、改修等の実施時期、維持保全コスト等について、予防保全の視点に立った「公共施設維持・保全計画2022(仮称)」を策定する。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
 平成21年度より整備開始している公共施設データベースシステムについて、計画策定を踏まえ、詳細データ登録方法や主管課での工事履歴の情報収集のあり方について抜本的な見直しを行った。第二次計画策定も視野におき、施設の劣化状況の把握については、特殊建築物の定期調査委託のあり方を見直すなど、信頼性の高い計画の策定を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 計画作成対象となる92施設について、計画期間12年のうち、財政計画、施設改修の優先度等を勘案し、4年間の計画に重点を置いた「公共施設維持・保全計画(第一次計画)」を策定する。また、公共施設の各種図面の電子データ化について115棟を完成させるとともに、詳細データ登録については179棟完了させる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 計画対象の92施設について、計画期間12年間の年度別シミュレーションを実施することで、対応策、維持保全コスト等を可視化するとともに、中期的(4年間)計画の策定により保全コスト・スケジュールの適正化を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
 東京都が公共施設に関するデータベースや保全コールセンターの設置等の先進的な取り組みを行っている。また、調布市では、平成22年3月に「公共建築物維持保全計画」を策定し、維持保全を推進している。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・公共施設の耐震・劣化診断の実施 ・公共施設データベースシステムへの初期データの登録 ・施設図面の電子データ化に向けた調査	・公共施設データベースシステムへの詳細データの追加登録と分析・評価 ・公共施設維持・保全計画策定に向けた検討 ・公共施設の各種図面の電子データ化	・公共施設維持・保全計画2022(第一次計画)の策定 ・公共施設データベースシステムへの179棟登録完了 ・公共施設の各種図面の電子データ化115棟完了	・公共施設維持保全計画2022(第一次保全実施計画)の策定 ・公共施設データベースシステムへの179棟登録完了 ・公共施設の各種図面の電子データ化115棟完了
まちづくり指標(成果指標)	①公共施設の耐震・劣化診断の実施 ①公共施設データベースシステムの運用開始	①公共施設データの分析・評価 ①公共施設維持・保全計画策定に向けた検討 ①施設図面の電子データ化に向けた調査 ①土地の棚卸・評価の実施	①公共施設維持・保全計画2022(第一次計画)の策定 ①83施設の公共施設データの分析・評価 ①施設図面の電子データ化	①公共維持保全計画2022(第一次保全実施計画)の策定 ①92施設の公共施設データの分析・評価 ①施設図面の電子データ化
予算額(千円)	28,222	17,779	24,568	24,568
決算額(千円)	25,240	17,000		23,885
執行率(%)	89.4%	95.6%		97.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○委託契約締結 公共施設維持・保全計画策定				○骨子案作成			○素案作成		○計画確定
				公共施設データベースシステムへの詳細データの追加登録								
結果			○委託契約締結 公共施設維持・保全計画策定				○骨子案作成			○素案作成		計画確定
				公共施設データベースシステムへの詳細データの追加登録								
				公共施設の各種図面の電子データ化								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 当初計画どおり実施

事業NO. 702	事業名	公共施設維持・保全計画2022(仮称)の策定に向けた取り組み②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>「公共施設維持・保全計画2022」策定年度であり、維持・保全の基本的方針を策定するため、中・長期的な視点で施設の現状の見直しが必要なことから、平成22年度までの登録内容を含めて見直しを行い、92施設の計画立案を行っている。</p> <p>平成24年度から「第二次維持・保全計画(平成27～30年度)」に着手するが、同時に、耐震補強工事等の進捗状況に合わせ、「第一次維持・保全計画(平成27～30年度)」の時点修正が必要となるため、予防保全と事後保全の両者の側面から計画を立案・推進できるよう取り組みを進める。また、公共施設の耐震性のさらなる向上を目指し、耐震診断を実施する。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)「第二次維持・保全計画」策定着手及び耐震診断の実施により、「維持・保全計画2022」がより現実的な内容に時点修正できる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他(理由及び具体的内容) 計画の立案及び適正で効率的な公共施設の管理を実現するため、「第二次維持・保全計画」策定支援への委託とDB入力作業の委託(DB管理業務委託料)が不可欠である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
<p>計画の位置付けを明確にするためにも、全計画期間の内容を明らかにしたうえで前期の事業内容を示す必要がある。また3つの公共施設の耐震診断については、優先順位を考慮して実施時期を定めることが望ましい。</p>	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
<p>金額精査のうえ予算化に努める。</p> <p>残された公共施設の耐震診断等については、むらさき子どもひろばについて実施することとし、取り組みに際して活用できる制度・補助金等を検討すること。</p>	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
<p>「公共施設維持・保全計画2022」では、第4次基本計画の策定期間と合わせた12年間の「長期保全計画」と、各施設の劣化度や部位の重要度等の観点から改修優先順位を反映させた「中期実施計画」の策定を行った。引き続き、建物の現状把握等を充実させ、計画の時点修正を行いながら適切な施設の維持・保全を進めることが必要である。</p> <p>施設図面の電子データ化については、東京都補助金の活用による業務委託を行い、当初計画の115棟を完了した。また、データベースシステムへの施設情報の登録については、これまでの登録内容の精査や、特殊建築物の定期調査結果の反映など、登録情報の質的充実を図ることができた。</p>		
審査会評価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)		

事業NO. 703	事業名	バリアフリーのまちづくり基本構想2022(仮称)の策定①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	バリアフリーのまちづくり基本構想2022(仮称)の策定			部課名	都市整備部まちづくり推進課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第3-1-2-(4)-①	係名	開発指導係	内線	2819
計画事業名	「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」の策定と推進			歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 1. 都市計画総務費		
関連計画	バリアフリーのまちづくり基本構想2022			一般会計	事項 10. バリアフリーのまちづくり推進事業費				
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入								

平成15年に策定した「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」について、目標年次における達成状況の検証、法改正及び制度改革への対応、重点整備地区の設定の検討を進め、バリアフリーのまちづくりを推進する。

庁内調整会議、学識経験者、交通事業者、障がい者、市民等で構成されるバリアフリーのまちづくり推進協議会による市民参加を行いながら策定作業を行う。平成23年度末の確定を予定している。平成24年度は冊子の印刷、広報等を行う。

始期	23	年度から	終期	24	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
バリアフリーのまちづくり推進協議会を3回程度実施し、策定作業を行い年度末の確定を目指す。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
バリアフリーのまちづくり基本構想2022(仮称)の確定。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
基本構想を作成済み、あるいは今後の作成を予定しているのは全国で440市町村(1,750市町村中)。また、この内利用者数5,000人/日以上の鉄道駅等の旅客施設が所在する市町村では、339市町村(511市町村中)である。都内では、23区市が策定済み、2区市が着手している。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・バリアフリーのまちづくり推進協議会3回開催 ・基本構想の確定	・バリアフリーのまちづくり推進協議会3回開催 ・基本構想の確定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			②協議会3回開催 ①基本構想の確定	②協議会3回開催 ①基本構想の確定
予算額(千円)			3,437	3,437
決算額(千円)				3,405
執行率(%)				99.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						○推進協議会 策定作業		○推進協議会 まち歩きにより達成状況の確認・意見収集				○推進協議会
						○骨格案			○素案	○パブリックコメント		○確定
結果				○議会		○推進協議会 策定作業		○推進協議会 まち歩きにより達成状況の確認・意見収集		○推進協議会	○議会	○議会
										○骨格案	○素案	○パブリックコメント ○確定

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画では、庁内のプロジェクトチームで骨格案を示した後、推進協議会での検討を進める予定であったが、まち歩き等の実施を踏まえ、多様な意見を反映した骨格案を策定したことからスケジュールを変更した。

事業NO. 703	事業名	バリアフリーのまちづくり基本構想2022(仮称)の策定②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
新たな重点整備地区として市民センターエリアを想定し、方向性を検討することとしている。次年度以降、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に合わせて、詳細を検討する必要がある。協議会の継続的な運営は、基本構想の進捗を図る意味で、定期的に検証するために重要であるが、庁内の運用体制を整える必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 策定作業は今年度完了するが、平成24年度は冊子の印刷や広報のみのためコストは減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現基本構想を継続的に発展させた新たな基本構想によりバリアフリー化を推進するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 市民センターエリアについては将来的に重点整備地区の指定を検討することから、市民参加・民間委託により内容を検討する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	バリアフリーのまちづくり推進協議会を3回開催し検討を行った。第2回協議会ではまち歩きを開催し、第1回協議会での委員意見から、予定した時間帯のほか、事前に自主的な参加による、早朝の通勤・通学時間帯を追加するなどの積極的な活動や検討を行った。骨格案及び素案の作成は、当初より遅れたが、その結果、議論やまち歩きにより、多くの意見を収集することができ、本計画策定に伴う市民との協働により、当初以上の成果を得ることができた。また、当初から、国庫補助金(80万円)の活用を見込んでいたが、さらに東京都補助金(75万円)も活用することができ、経済性も向上した。以上の経過を経て、予定どおりバリアフリーのまちづくり基本構想2022を確定した。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
(特記意見)まち歩きの取り組みにおいて、積極的な市民参加が図られたことは大いに評価できる。今後は、継続的な構想の進捗管理に努めることが望ましい。						

事業NO. 704	事業名	みたかバスネットの推進及び地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向けた取り組み(コミュニティバス新規ルートの運行及び計画の策定)①	都市整備部
-----------	-----	---	-------

評価対象事業名	みたかバスネットの推進及び地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向けた取り組み～コミュニティバス新規ルートの運行及び計画の策定～			部課名	都市整備部道路交通課		
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第5-2-(1)-①、1-(1)-①	歳出科目	款 8. 土木費 項 2. 道路橋梁費 目 6. 交通安全対策費
計画事業名	都市再生と連携したみたかバスネットの推進「交通総合協働計画2022」の策定と推進			一般会計	事項	11. コミュニティバス関係費	
関連計画	コミュニティバス事業基本方針交通総合協働計画2022			補助区分	国	都	市単独 ○
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入 目的 市内の交通不便地域を解消するとともに、路線バスと連携し、地域特性に適したコミュニティバスの運行を進め、バスネットの推進を図り、利用者の利便性を向上させる。 概要 「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、新規路線の導入や既存ルートの見直しを進め、交通利便性の向上を図る。また、地域公共交通活性化協議会において、誰もが安全で安心して快適に移動できる公共交通環境の整備を目指し、「地域公共交通総合連携計画2022(仮称)」を策定する。							
始期	13	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5	人または時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入) 地域住民の要望を聞くとともに、関係機関との調整を十分に図りながら、新規路線の運行や既存ルートの見直しを進め、利便性の向上を図る。また、「地域公共交通総合連携計画2022(仮称)」については、平成22年度実施した公共交通等に関するアンケート調査の結果を踏まえ、地域公共交通活性化協議会において検討を進める。							
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明 コミュニティバス事業基本方針に基づき、新川・中原ルートについて新規運行に向けた取り組みを進めるとともに、既存ルートの見直しを進める。また、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)へのアクセスについても検討を行う。「地域公共交通総合連携計画2022(仮称)」については、地域公共交通活性化協議会において検討を行い、策定に向けて取り組む。							
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明 新川・中原ルートの新規運行に向けた取り組みを進め、既存の北野・三鷹台・西部の各ルートについて見直しを進める。また、「地域公共交通総合連携計画2022(仮称)」について、地域公共交通活性化協議会において検討し、策定する。							
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)							

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・新北野ルートの市民意見聴取・新川・中原ルートの警視庁協議・三鷹台ルート見直しの市民意見徴収・地域公共交通会議の開催	・新川・中原ルートの早期運行に向けた関係機関との協議実施 ・「地域公共交通総合連携計画」策定に向け、地域公共交通活性化協議会を設置し、公共交通に関するアンケート及びヒアリング調査を実施	・新川・中原ルートの新規運行に向けた取り組み ・既存ルートの見直し検討 ・「地域公共交通総合連携計画2022(仮称)」の策定	・新川・中原ルートについて道路の拡幅整備や関係機関との協議を実施し、運行開始 ・地域公共交通活性化協議会で検討を行い、交通総合協働計画2022を策定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②新北野ルートの市民意見聴取 ①新川・中原ルートの警視庁協議実施 ②三鷹台ルート見直しの市民意見徴収 ②地域公共交通会議の開催5回 専門部会7回	①新川・中原ルートの早期運行に向けた関係機関との協議実施 ①「地域公共交通総合連携計画」策定に向け、地域公共交通活性化協議会を設置し、公共交通に関するアンケート及びヒアリング調査を実施	①新川・中原ルートの新規運行に向けた取り組み ①既存ルートの見直し検討 ①「地域公共交通総合連携計画2022(仮称)」の策定	①新川・中原ルートの運行開始 ①交通総合協働計画2022の策定
予算額(千円)	58,254	108,667	92,096	87,362
決算額(千円)	20,487	40,637		44,213
執行率(%)	35.2%	37.4%		50.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画	①新川・中原ルート	関係機関調整・用地取得・拡幅工事										年度内運行開始		
	②既存ルートの見直しの検討													
	③連携計画の策定													
結果	①新川・中原ルート	関係機関調整										○用地取得・整備	○運輸局申請	○運行許可式典・運行開始
	②既存ルートの見直しの検討													
	③連携計画の策定													
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 概ね当初計画どおりに実施														

事業NO. 704	事業名	みたかバスネットの推進及び地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向けた取り組み(コミュニティバス新規ルートの運行及び計画の策定)②	都市整備部
-----------	-----	---	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成23年度は、新川・中原ルートの新規運行を重点的に進めてきたが、平成24年度は既存ルートの見直しについて、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)へのアクセス確保など都市再生事業と連携しながら進める必要がある。「地域公共交通総合協働計画2022(仮称)」の推進については、国の事業見直しの動向を踏まえつつ、事業実施を検討していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収費が減となるため。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) コミュニティバスの新規運行等はないが、既存ルートの見直し検討、「地域公共交通総合協働計画2022(仮称)」の推進等により、成果は維持する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) コミュニティバスの運行主体が民間バス事業者であるため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 新川中原ルートについて、着実な取り組みにより、年度内運行開始に努めることが望ましい。 民間事業者等との連携を密にしながら地域の公共交通網のあり方等も含めた検討を重ねることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 新川中原ルートに関し、年度内運行に向けた一層の進捗管理を図ること。 また、花と緑の広場の周知について創意工夫を図ること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	進捗状況としては、新川・中原ルートについて関係機関との協議や道路幅員の整備を進め、年度内の運行開始の目標を達成した。交通総合協働計画2022についても、ほぼ計画どおりに進捗した。 成果としては、新川・中原ルートの運行開始により、交通不便地域の解消や利便性の向上を図った。また、交通総合協働計画2022の策定により、総合的な地域公共交通体系の整備を促進できる。 事業の効率性・経済性については、新川・中原ルートに関し、用地取得、道路整備等の経費が生じたが、運行開始に寄与するものであり、効果的であったといえる。今後は、コミュニティバスの輸送人員の増加に努め、収支状況の向上に努める必要がある。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
		(特記意見)				

事業NO. 704	事業名	みたかバスネットの推進及び地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向けた取り組み～電気バスの導入～①	都市整備部
-----------	-----	---	-------

評価対象事業名	みたかバスネットの推進及び地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向けた取り組み～電気バスの導入～			部課名	都市整備部道路交通課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	都市交通係	内線	2883
計画事業名	都市再生と連携したみたかバスネットの推進「交通総合協働計画2022」の策定と推進			歳出科目	款 8. 土木費	項 2. 道路橋梁費	目 6. 交通安全対策費
関連計画	コミュニティバス事業基本方針交通総合協働計画2022			一般会計	事項 11. コミュニティバス関係費		
	補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内の交通不便地域を解消するとともに、路線バスと連携し、地域特性に適したコミュニティバスの運行を進め、バスネットの推進を図り、利用者の利便性を向上させる。

概要 「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、新規路線の導入や既存ルートの見直しを進め、交通利便性の向上を図る。また、明星学園ルートに電気バスの導入を図る。

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

コミュニティバス事業基本方針に基づき、明星学園ルートに環境にやさしい電気バスの導入を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

明星学園ルートについては電気バスを導入する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・明星学園ルートへの電気バスの導入	・明星学園ルートへの電気バスの導入見送り
まちづくり指標(成果指標)			①明星学園ルートへの電気バスの導入	①明星学園ルートへの電気バスの導入見送り
①行政指標				
②協働指標				
予算額(千円)			108,953	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	電気バス導入(明星学園ルート)							○購入契約			○運行開始(計測検証)		
結果	電気バス導入(明星学園ルート)												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
電気バスについて、メーカーの開発の遅れ等により、計画を変更し補正予算で減額した。

事業NO. 704	事業名	みたかバスネットの推進及び地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向けた取り組み～電気バスの導入～②	都市整備部
-----------	-----	---	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
明星学園ルートへの電気バス導入について、引き続き検討を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 電気バスの運行開始によりコストは減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 明星学園ルートへの電気コミュニティバスの運行により、市民への交通利便性が向上する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) コミュニティバスの運行主体が民間バス事業者であるため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 3 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 電気バスについては、導入に向けて協議を続けてきたが、メーカーの開発の遅れ等により、導入は時期尚早と判断し、平成23年度の導入を見送らざるを得なくなった。これを踏まえ、計画の変更を行い、12月議会の補正予算で減額した。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 3 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 705	事業名	駐輪場整備基本方針の策定と推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	駐輪場整備基本方針の策定と推進				部課名	都市整備部道路交通課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第5-3-(4)-①	係名	都市交通係	内線	2883		
計画事業名	「駐輪場整備基本方針」の策定と推進				歳出科目	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	6. 交通安全対策費
関連計画	駐輪場整備基本方針				一般会計	事項 8. 放置自転車等対策関係費					
					補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内の放置自転車対策は大きな課題であり、駐輪場の管理運営のあり方と公平で適正な受益者負担が求められている。このことから、駐輪場整備基本方針を策定するとともに推進する。

概要 (1)駐輪場の整備目標の設定
(2)駐輪場運営管理の適正化
(3)料金設定の基本的な考え方
(4)放置自転車等の対策

始期 22 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

駐輪場整備基本方針(案)の作成

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

駐輪場整備基本方針の策定と推進

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

駐輪場整備基本方針の策定と推進

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

平成20年3月に、調布市が、「自転車等対策実施計画」を策定実施

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・駐輪場整備基本方針(案)の作成	・駐輪場整備基本方針の策定と推進	・駐輪場整備基本方針の策定と推進 ・三鷹駅周辺を平成24年4月1日から運営開始するための整備を実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①駐輪場整備基本方針(案)の作成	①駐輪場整備基本方針の策定と推進	①駐輪場整備基本方針の策定と推進
予算額(千円)		209,095	227,024	225,794
決算額(千円)		200,725		216,879
執行率(%)		96.0%		96.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	基本方針(案)の作成			● 地域公共交通活性化協議会 ◎基本方針の確定	● 議会報告	◎条例改正			指定管理者の指定 ○		有料化開始(4/1)	○
結果	基本方針(案)の作成			● 地域公共交通活性化協議会 ◎基本方針の確定	● 議会報告	◎条例改正	● 地域公共交通活性化協議会	指定管理者の指定 ○			有料化開始(4/1)	○

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
市民意見聴取のためのパブリックコメントは実施しなかったが、駐輪場に関するアンケート調査を実施。

事業NO. 705	事業名	駐輪場整備基本方針の策定と推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成23年度策定した駐輪場整備基本方針に基づき、駐輪場の整備を進めるとともに、駐輪場の管理・運営の適正化を図り、自転車利用者の利便性と運転マナーの向上に向けた取り組みを進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度から運営を開始する三鷹駅周辺の駐輪場の管理・運営を指定管理者が行うことにより財政負担の減額となるが、再来年度から運営を開始する駐輪場の整備工事費等の財政負担の増額も生じている。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 駐輪場整備基本方針の推進を図る中で、交通安全のマナー向上への取り組みを行うとともに、第1段階として、三鷹駅周辺を平成24年4月1日から運営を開始する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 民間事業者等を指定管理者として、来年度から運営を開始する三鷹駅周辺の駐輪場の管理・運営を行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	平成23年度は、駐輪場整備基本方針を策定するとともに、9月議会において自転車等の放置防止に関する条例の一部改正を行い、平成24年4月1日から運営を開始する三鷹駅周辺の駐輪場を整備した。その成果として、駐輪場利用者に公正で適正な受益者負担を求めることができ、さらに、市の財政負担の軽減を図ることができた。なお、平成24年度は、平成25年4月1日から運営を開始する井の頭公園駅、三鷹台駅及びつつじヶ丘駅周辺の駐輪場の整備に取り組むことにより、現行より効率的な駐輪場運営を目指す。	
審査会評価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	1
	(特記意見)三鷹駅前の放置自転車に対する対策及び利用者への適正な受益者負担への取り組みは大いに評価できる。今後は、駐輪場整備と受益者負担の効果を検証し、市立駐輪場の管理に努めることが望まれる。	

事業NO. 706	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)			部課名	都市整備部まちづくり推進課			
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	まちづくり推進係	内線	2863	
計画事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進			歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)			一般会計	事項	3. 三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業		
				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

本事業は、文化劇場跡地を所有するUR都市機構を中心とした第一種市街地再開発事業の取り組みにつき、UR都市機構との連携の強化により、三鷹駅南口地区の活性化を図ることを目的とする。

本再開発事業の実施により、駅前地区に不足している駐輪・駐車場の確保を図るほか、本事業と連動して区域内幹線道路第2期整備事業及び中央通りモール化整備事業を推進し、三鷹駅前地区の活性化及び賑わいのある商業環境の創出を図る。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

昨年度は、UR都市機構を中心とした関係地権者が市街地再開発事業に向けて検討を行った。今年度は、本事業が三鷹駅前を象徴する地区の活性化の拠点施設となるよう、コンセプトを確立する等の検討を進める。また、事業化に向けて、都市再生推進本部及びUR都市機構との連携のもと、三鷹駅前地区の文化や賑わいの拠点となる集客施設など都市型産業の集積、駐車場・駐輪場の確保等を考慮しつつ、地元の合意形成の支援及び市街地再開発事業に向けた検討を進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ・本事業が三鷹駅前を象徴する地区の活性化の拠点施設となるよう、コンセプトについて検討を進める。
- ・高度利用地区、市街地再開発事業に加え、地区計画による都市計画素案について検討を進める。
- ・昨年度に引き続き、関係地権者による勉強会等に参加する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

建築計画の基本的な考え方が整理され、地元地権者の合意形成が図られた段階で、都市計画素案の作成を進める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・総会 1回 ・役員会 4回 ・勉強会 6回 ・施設見学会 1回 ・施設のゾーニング案の検討 ・商業コンサルによる講演	勉強会等への参加 12回 ・総会 1回 ・役員会 2回 ・勉強会 8回 ・施設見学会 1回	・高度利用地区、市街地再開発事業等の都市計画素案の作成 ・勉強会等への参加	勉強会等への参加 15回 ・総会 1回 ・勉強会 11回 ・施設見学会1回 ・駐車場部会 2回
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②協議会参加者による施設のゾーニング案を検討 ②総会・勉強会等参加 12回	②勉強会等への参加 12回	①高度利用地区、市街地再開発事業等の都市計画素案の作成 ②勉強会等への参加	②勉強会等への参加
予算額(千円)	930	4,200	3,678	3,678
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)	0.0%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					勉強会等への参加・建築計画案の検討								
					都市計画素案の作成								
結果					勉強会等への参加・建築計画案の検討								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
地元地権者の合意形成に時間を要しているため、都市計画素案の作成に至らない。

事業NO. 706	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
再開発協議会における勉強会で、UR都市機構が施設計画案を提示し、関係権利者に計画の方向性、施設のあり方等について検討材料を提供した。しかしながら、関係権利者の合意形成にまだ時間を要すことから、平成23年度の都市計画決定に向けた業務委託は困難な状況にあると考えられる。引き続き検討を進め、多くの関係権利者からの同意に加え、周辺住民からも理解を得ることが課題となっている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定手続きに進める段階に至ると、都市計画図書の作成に必要な業務委託を行うことになるので、その業務委託費分だけコストが増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定に必要な手続きに着手することにより、当地区における再開発事業の具現化が進む。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き、UR都市機構との連携を維持しつつ民間活力等を活用することで、計画内容の精度が高まり、再開発事業の推進が図られる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 UR都市機構を中心とした関係地権者が、協議会にて市街地再開発事業に向けた当該地区における施設計画案について、勉強会や駐車場部会を開催して検討を行うとともに、先進事例の視察などを行ったが、関係地権者の合意形成を図るまでには至らなかった。市はオブザーバーとして協議会に参加し、引き続き支援を行うとともに、今後、都市計画手続きに向けて、市街地再開発事業や高度利用地区に加えて地区計画の内容について検討していく。	
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 707	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進 ～市道第135号線の整備～①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進 ～市道第135号線の整備～			部課名	都市整備部道路交通課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第3部 第1・2-(3)-②	係名	設計係	内線	2845		
計画事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)の整備			歳出科目	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	1. 道路橋梁総務費
関連計画	バリアフリーのまちづくり基本構想2022			一般会計	事項	4. 市道第135号線整備事業費				
				補助区分	国	○都		市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年9月に提出された三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、平成17年10月に「三鷹市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針」を策定した。この整備方針に基づき、市道第135号線の三鷹台駅前周辺区域に歩道を設置する緊急整備を行い、歩行者等の安全確保を図る。

概要 早急に事業実施する必要性の高い駅周辺区域(立教女学院前～三鷹台駅前交番)の232mについて歩道を整備する。道路構造については、総幅員12m(車道幅員7m、歩道幅員両側各2.5m)の歩車分離構造とし、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行う。

始期 18 年度から 終期 26 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成22年度の用地取得予定箇所の一部の借家人の理解を得ることに時間を要したため、契約は出来たものの、年度内引き渡しが困難となった。借家人の理解を得るために、丁寧な交渉に努めているところであるが、特に営業をしている借家人との交渉が難航しているため、営業している借家人へ早期に交渉を行うよう努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成23年度用地取得面積162.7㎡(平成22年度からの繰越明許分除く66.0㎡)平成23年度末までの累計用地取得面積488.9㎡
電線共同溝予備設計を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

全体用地取得面積517㎡、平成23年度の用地取得率31.5%(平成22年度からの繰越明許分除く12.8%)
平成23年度末までの累計用地取得率94.6%
電線共同溝予備設計を完了する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	用地取得115.0㎡ (繰越分除く48.2㎡) 累計取得面積286.8㎡	用地取得39.4㎡ (繰越分除く8.8㎡) 累計取得面積326.2㎡ 京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事	用地取得162.7㎡ (繰越分除く66.0㎡) 累計取得面積488.9㎡ 電線共同溝予備設計	用地取得96.7㎡ (繰越分除く0㎡) 累計取得面積422.9㎡ 電線共同溝予備設計
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	①平成21年度用地取得率22.2%(繰越明許分除く9.3%) ①累計用地取得率55.5%	①平成22年度用地取得率7.6%(繰越明許分除く1.7%) ①累計用地取得率63.1% ①京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事の完了	①平成23年度用地取得率31.5%(繰越明許分除く12.8%) ①累計用地取得率94.6% ①電線共同溝予備設計の完了	①平成23年度用地取得率18.7%(繰越明許分除く0%) ①累計用地取得率81.8% ①電線共同溝予備設計の完了
予算額(千円)	336,277	337,120	187,498	187,498
決算額(千円)	316,940	236,404		84,957
執行率(%)	94.2%	70.1%		45.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
当初計画	○補助金の交付決定			不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得						電線共同溝予備設計			暫定歩道整備(繰越分) 暫定歩道整備	
結果	○補助金の交付決定			不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得						電線共同溝予備設計			暫定歩道整備(繰越分)	

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
平成23年度に用地取得した箇所については、繰越明許になり暫定歩道整備ができなかったため。

事業NO. 707	事業名	三鷹台駅前周辺のみちづくりの推進 ～市道第135号線の整備～②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
用地取得について、土地所有者の内諾を得ているが、借家人との交渉が一部難航している。用地取得に向け引き続き粘り強く交渉していく。また、電線共同溝予備設計業務について、順調に進捗している。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地取得面積が減少するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地取得区間の暫定整備を行うため、歩行者の安全確保が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市道第135号線を含む三鷹台周辺については、三鷹台まちづくり協議会を中心に将来的なまちづくり構想の策定に向けた検討を重ねている。また、電線共同溝等の実施設計、工事管理を含めた事業を総合的に東京都道路整備保全公社等に委託する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低	
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
主管課評価	平成23年度、用地取得を目指した3件について、地権者の理解は得られたが借家人との交渉に時間を要したため、1件について契約は完了したものの、年度内の用地引き渡しには至らなかったことから繰越明許を設定した。残り2件について、粘り強く交渉を続けた結果、1件については土地開発公社で先行取得するための契約を行うことができた。残り1件についても交渉に進展がみられているため、平成24年度に土地開発公社で先行取得できる見通しとなっている。また、電線共同溝の予備設計を予定通り完了することができた。		
審査会評価	進捗状況評価 2	成果に対する評価 2	効率性・経済性に対する評価 2
	(特記意見)		

事業NO. 707	事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定～ 《重点管理事業》 ①	都市整備部
-----------	-----	---	-------

評価対象 事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備			部課名	都市整備部まちづくり推進課			
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	まちづくり推進係	内線	2862	
計画事業名	三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備等の実施			歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 1. 都市計画費	1. 都市計画費
関連計画				一般会計	事項 7. 三鷹台駅前周辺地区整備方針関係費			
				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した三鷹市まちづくり条例に基づく、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針(以下「整備方針」という。)を策定する。

概要 三鷹台商店会、地権者及び三鷹台まちづくり協議会と整備方針策定に向けた意見交換を行う。また、三鷹都市計画道路3・4・10号等の都市計画変更及び面的なまちづくりへの展開に向けて詳細なシミュレーション等を行い、関係地権者や地元住民等の意見を聴きながら、まちづくり条例の規定に基づく「地区整備方針」を策定する。

始期 8 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
三鷹都市計画道路3・4・10号について、都市計画変更に向けた取り組みとして、道路線形や駅前広場のあり方等について詳細なシミュレーション等を行い、関係地権者や地元住民等の意見を聴きながら具体的な取り組みを進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

1. 整備方針策定に向けた検討
2. 三鷹台商店会との協議
3. 地権者等との協議
4. 三鷹台まちづくり協議会支援
5. 東京都との協議
6. 地域住民との話し合い

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

1. 整備方針の策定
2. 三鷹都市計画道路3・4・10号の都市計画変更に係る東京都との協議

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・協議会関係3回 ・東京都協議5回 ・権利者等協議10回 ・地域代表等協議2回	・商店会4回 ・地権者等 ・協議会関係4回 ・東京都協議 ・地域住民	・商店会協議 ・地権者等協議 ・協議会支援 ・東京都協議 ・まちづくりに係る業務委託	・商店会協議 ・地権者等協議 ・協議会支援 ・東京都協議 ・まちづくりに係る業務委託
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	①整備方針策定の 検討 ②協議会関係3回	①整備方針策定 に向けた検討 ②協議会関係 8 回	①整備方針策定 ②協議会支援	①整備方針策定に向け た検討 ②協議会支援
予算額(千円)	3,497	4,482	3,394	3,394
決算額(千円)	5	2,882		2,026
執行率(%)	0.1%	64.3%		59.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	まちづくりに係る業務委託											
	整備方針策定									反映		
	東京都協議											
	商店会・地権者・協議会											
結果	まちづくりに係る業務委託											
	整備方針策定に向けた検討									反映		
	東京都協議											
	商店会・地権者・協議会(駅前小広場暫定整備等)											

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
地権者及び関係機関との協議・調整に時間を要したため。

事業NO. 707	事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定～ 《重点管理事業》 ②	都市整備部
-----------	-----	---	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹台駅前のまちづくりを進めるにあたっては、関係地権者の協力が欠かせないことから、協力が得られるよう丁寧な対応によりまちづくりへの理解を得るよう努める。 ・都市計画に関しては権限移譲が見込まれる状況を踏まえ、都市計画変更の適切な時期を判断する必要がある。 ・今後、市が行う基盤整備等の全体像を捉え、事業費を明確にする必要がある。 	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成24年度については、都市計画変更事務が中心となるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 三鷹駅前の将来像を市民と共有できる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 将来像を共有するための地域住民との協働の取り組みを行う可能性がある。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 三鷹台駅前地区整備方針については、方針の大きな柱となる交通関係の計画を地権者と調整してきた。調整に時間を要したため、整備方針の策定までには至らなかったが、基本的な方向性について概ねの理解を得ることができた。今後、地域住民等の意見を広く聴きながら、整備方針を策定していく。 また、早期整備が求められていた駅前小広場については、アスファルト舗装で暫定整備を行い供用開始した。協議会から提案を受けている、「地域の緑化推進、市民主体のまちづくりのより一層の推進」については、神田川沿川の緑空間(ポケットパーク)創出を検討し、東京都と河川占用に関する協議を行い、合意形成を整えた。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 708	事業名	連雀通りの整備の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象 事業名	連雀通りの整備の推進				部課名	都市整備部まちづくり推進課			
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第1・2-(2)-①	係名	都市計画係	内線	2811
計画事業名	都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進				歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 2. 街路事業費	
関連計画	第4次三鷹市基本計画、土地利用総合計画2022				一般会計	事項 3. 三鷹都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)整備			
					補助区分	国	都	○	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 連雀通りの三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約235mを整備することにより、周辺の交通混雑の緩和や、歩行者等が安全で安心して移動できる歩行空間が確保され、まちづくりや地域交流の円滑化を図る。

概要 三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間(約235m)を新みちづくり・まちづくりパートナー事業(市が、都から委託を受け、測量、用地買収を行い、整備を自費工事として実施する事業)で整備を行う。
また、本区間の東側から、狐久保交差点付近までは、東京都による街路事業に向けた取り組みに着手したことから、調整及び連携をしながら進める。

始期 21 年度から 終期 27 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
平成22年度に用地測量を実施した。平成23年度は東京都による道路区域の告示後、用地買収に取り組む。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
用地買収

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
全体買収面積1441.40㎡ 今年度買収予定面積399.18㎡ 用地取得率27.7%

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
新みちづくり・まちづくりパートナー事業新規採択
9市9路線、継続路線も含め11市18路線

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	測量の実施	用地測量の実施	用地買収約400㎡	用地買収138.20㎡ (繰越含む342.77㎡)
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	②事業説明会 の実施	①用地測量の実 施	①用地取得率 約27.7%	①用地取得率 9.6% (繰越含む23.8%)
予算額(千円)	6,945	184,504	387,692	387,692
決算額(千円)	5,841	2,583		291,908
執行率(%)	84.1%	1.4%		75.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	告示 ○						用地買収					
結果	告示 ○						用地買収					

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 708	事業名	連雀通りの整備の推進②	<<重点管理事業>>	都市整備部
-----------	-----	-------------	------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
道路区域の告示行為が完了し、速やかに用地買収への取り組みに移行した。今後も地権者の意向を聴きながら、用地買収に取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収対象面積及び補償対象物件の増加による。ただし同額の歳入を見込む。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収面積が増加するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 電線共同溝への取り組みの予定があるため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
事後評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 金額精査のうえ予算化に努める。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 道路区域の告示後用地買収に取り組んだ。用地買収は当初目標には届かないものの、買収率としては繰越分を含め23.8%となり、事業として大きな進展を図った。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 709	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象 事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討			部課名	都市整備部 まちづくり推進課			
				係名	まちづくり推進係		内線	2864
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第3部 第1・7-(2)-①	歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 1. 都市計画総務費
計画事業名	東京外かく環状道路等に対する検討と国等への要請				一般会計	事項	11. 東京外かく環状道路計画調査研究関係費	
関連計画	土地利用総合計画2022				補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市独自の視点から、東京外かく環状道路計画に関して、周辺環境及び市民生活への影響等に関することについて、調査・研究を行い、三鷹市のまちづくりへの影響を検証する。

概要 平成20年8、9月に開催された三鷹地区検討会において、参加者から示された課題及び提案に基づき国・都が取りまとめた「対応の方針」について、事業化後の各段階において確実に実行されるよう、国・都に強く要請するとともに、環境に配慮したまちづくりが図られるよう、助言者会議等の意見を聴きながら、調査・検討を進める。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

国の事業の進め方について不明確な部分が多い状況にある中で、市は、国・都が取りまとめた「対応の方針」が、事業化後の各段階において確実に実行されるよう、国・都に強く要請していく。また、今年度策定する土地利用総合計画の中で、外環周辺のまちづくりに関し具体的な検討を進めていく。さらに、市の土地開発公社が生活再建救済制度で取得した用地の買戻しが始まるので、国が責任を持って対応するよう求めていくほか、外環ノ2については、必要性などについて検討していく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

助言者会議、庁内検討チームによる検討会議をそれぞれ4回開催する。また、道路事業等の公共事業で交換される代替農地を保全するため、農業法人と締結した「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、代替農地の維持管理に係る実証実験を平成22年度に引き続き行い検証する。さらに、ジャンクション周辺地域のまちづくりに関しては、今後取り組む市民参加による蓋かけ上部の利活用等の検討準備を行うとともに、周辺都市計画道路の事業化に向けた調整などについて、関係機関と取り組む。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

助言者会議、庁内検討チームによる検討会議により、外環計画が周辺のまちづくりに連携したものとなるよう検討するとともに、実証実験業務により得られる代替農地の適切な維持管理の手法及び保全する手法を検証する。また、市民参加による蓋かけ上部の利活用等の検討準備、周辺都市計画道路の事業化に向けた調整など、市民及び関係機関の協働によるまちづくりに取り組む。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動 の内容・量)	・中央ジャンクション周辺地域 基礎調査の実施	・助言者会議の開催(1回) ・実証実験の実施及び検証	・助言者会議の開催(4回) ・庁内検討チームによる検討(4回) ・実証実験の実施及び検証 ・市民・関係機関との協働のまちづくりを推進	・助言者会議の開催(1回) ・実証実験の実施及び検証
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	①中央ジャンクション周辺のまちづくりについて調査検討	①助言者会議での検討(1回) ②「農地機能復元のための方法」等の実証実験に着手	①助言者会議での検討(4回) ②庁内検討チームによる検討(4回) ③実証実験の実施及び検証 ④市民・関係機関との協働のまちづくりを推進	①助言者会議での検討(1回) ②関係機関との協働による「農地機能復元のための方法」等の実証実験の継続実施及び検証
予算額(千円)	4,560	1,710	1,718	1,696
決算額(千円)	2,836	628		666
執行率(%)	62.2%	36.7%		39.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						実証実験の実施及び検証・協働のまちづくりの推進						
		← 助言者会議										
		← 庁内会議										
結果						実証実験の実施及び検証・協働のまちづくりの推進						
											← 助言者会議(3/5)	

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
平成24年度から、計画買収することなど、本格的な事業着手に向けて、国から、直轄事業と有料道路事業の基本的な役割分担の考え方が報告されたことを受け、3月5日に助言者会議を開催した。

事業NO. 709	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
事業主体が未だに決まっていないことなど、事業の進め方に不明確な部分が多い状況であるが、市は、国・都が取りまとめた「対応の方針」が事業化後の各段階において確実に実行されるよう、国・都に強く要請していく。また、本市へ与える影響と対策については、多岐にわたる検討課題について、助言者会議等の意見を聴きながら、慎重に調査・検討を行うとともに、周辺のまちづくりと連携した外環計画となるよう、国・都に対し要請するなど適切に対応していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「代替農地の維持管理に係る実証実験の実施」について、実証実験する農地が増えるので、管理委託料が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新たに、「周辺都市計画道路の事業化に向けた調整」や「外環ノ2の必要性の検討」についての事業内容が増えるので、それによって得られる成果も増加する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市の要望する北野の里(仮称)の実現に向け、ワークショップなどの市民参加によるまちづくりに取り組むよう国及び東京都に強く要請していく。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 金額精査のうえ予算化に努める。 国・都の動向に注視しながら、市として、時宜にかなった取り組みの推進に努めること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	国は、平成24年1月に社会整備資本審議会を開催し、東京外かく環状道路における施行区分及び事業主体を公表した。事業主体の考え方が示されたことで、今後は計画的な用地買収へ移行するため、事業が大きく進展していくことになる。市は、「対応の方針」が着実に実施されるよう国・都に要請するとともに、北野の里(仮称)周辺のまちづくりの進め方について、助言者会議を開催した。 また、農業法人と締結した「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、代替農地の維持管理について、「農地機能復元のための方法」や「当該地において収穫される農産物の品質」などを検証した。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 710	事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進① 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	-------

評価対象事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進			部課名	都市整備部まちづくり推進課、建築指導課						
				係名	住宅政策係 構造設備係	内線	2867 2824				
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第3部 第4-1-(3)-①	歳出科目	款	土木費	項	住宅費	目	住宅管理費
計画事業名	「耐震改修促進計画」の改定と推進				一般会計	事項	沿道建築物耐震化促進事業費				
関連計画	耐震改修促進計画				補助区分	国	○	都	○	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
地震等の災害時における緊急輸送道路機能確保のため、東京都は平成23年3月に特定緊急輸送道路沿道建築物に耐震診断を義務付ける「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を策定した。この条例に基づき平成23年6月を目途に「三鷹通り」と「東八道路」が特定緊急輸送道路に指定される予定であることから、市としても、平成20年3月に策定した「三鷹市耐震改修促進計画」に位置づけられたこれらの道路沿道の建築物等について、東京都と連携と調整を図りながら早急に耐震化を促進していく。なお、耐震診断の義務化については平成24年4月から実施される予定である。

概要
平成23年度から25年度までの時限事業であり、特定緊急輸送道路の沿道建築物で対象となる建築物を特定するため予備調査を行い、東京都と連携した建物所有者への説明会の開催や個別訪問での調査実施により耐震化状況を把握し、対象建築物の特定を行う。また、対象となった建築物全棟について耐震診断を受けてもらい、その費用は国費で3分の1、都費で3分の2補助することによる100%補助を行う。ただし、そのための手続事務等は東京都及び市で共同で行う。

始期 23 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

緊急輸送道路沿道の建物について予備調査を行い、東京都による特定緊急輸送道路の指定告示後、沿道建物所有者への個別訪問等により情報提供を行い、早期に対象建築物を把握する。対象建築物の全数について、12月までに耐震化状況報告書の提出を求めるとともに、耐震診断、耐震改修の実施を促す。
また緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業要綱の策定及び予算措置を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

耐震診断助成の数値目標は、初年度のため全対象棟数の10分の1の建物の耐震診断を目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

武蔵野市では、これまでも非木造住宅や集合住宅の耐震診断、耐震改修について助成を行っている。また、商業地域や近隣商業地域に限定し事業用建物(非住宅)についても助成を行っている。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・耐震診断実施数を対象建物棟数の10分の1とする	・対象となる全ての沿道建物所有者への事業内容説明と通知及び耐震診断実施の誘導 ・耐震化状況報告書提出の誘導
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①耐震診断実施数を対象建物棟数の10分の1とする	①対象となる全沿道建物所有者に事業の説明と通知、並びに耐震診断実施の誘導 ①耐震化状況報告書約6割受領
予算額(千円)			9,000	13,060
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○都条例施行	○予備調査	○特定緊急輸送道路告示	○建物所有者への戸別訪問、説明会		○耐震助成要綱策定 ○補正予算化	○耐震化状況報告開始		○耐震化状況報告完了			
結果	○都条例施行	○予備調査	○特定緊急輸送道路告示		○建物所有者戸別訪問		耐震化状況報告書の提出					
						○耐震助成要綱策定 ○補正予算化			耐震診断助成			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
概ね当初計画とおり

東京アニメフェスタへの

事業NO. 710	事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進② <<重点管理事業>>	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価時点においては概ね当初計画通りに進行している。 ・平成24年度から耐震改修についても助成を行う予定であるため、耐震改修促進計画の改定について検討を行う。 	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 診断対象建物の数および規模が大きくなるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 診断対象建物の数および規模が大きくなるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 耐震改修助成対象について精査する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 耐震診断及び耐震改修の助成については、サンセット事業として取り組むこと。	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低	
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
	平成23年10月に事業の予算化を行い、事前の調査に基づいて対象建築物の全所有者を訪問して事業の説明を実施し、耐震化状況報告書の提出と耐震診断への着手を促した。平成24年1月時点において報告書が提出された件数は全対象件数の約6割であったが、再通知により報告書提出数は増加中である。耐震診断については、建築物所有者が調査や事前準備に期間を要し、着手には至らなかった。平成24年度は補強設計や耐震改修についても予算化しており、事前相談受け付け中の耐震診断や、小型建築物における補強設計や耐震改修についても早期着手を促す。		
審査会評価	1 1 成果に対する評価	2 2 効率性・経済性に対する評価	2 2
	(特記意見)		

事業NO. 711	事業名	都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	----------	-------

①

評価対象事業名	都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討				部課名	都市整備部緑と公園課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第2部 第2-2-(1)-①	係名		内線	2835	
計画事業名	「都市農地保全条例(仮称)」の制定と農地保全手法の検討				歳出科目	款	項	目	
関連計画	農業振興計画2022、緑と水の基本計画2022				一般会計	事項			
補助区分	国	都	市単独	○					
事業の目的・概要	<p>目的 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>農地の潤いのある景観や緑と水の提供、安全で新鮮な農作物の提供、災害時の防災拠点、環境教育等、多面的で公益的な役割を持つ貴重な空間(都市農地)を守るため、明確で効果のある農地保全の支援体制について検討する。</p> <p>概要 「三鷹市農業振興計画」、「三鷹市緑と水の基本計画」等の各計画との連携・整合を図りつつ、まちづくりと連動した都市農地の保全・活用施策を進めるため、三鷹市独自の条例等の制定に向けた検討を進める。現在の都市農業の現状と課題を整理しながら、財政状況等を踏まえつつ、相続発生等を念頭にといった体系的で計画的な農地保全のための施策・計画実現の可能性について研究を行うものである。</p>								
始期	23	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1	人または	時間	
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)									
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明									
農地の保全・活用等に関する部署をメンバーとした検討会の設置と開催 都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた基本方針の策定に向けた検討									
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明									
検討会の設置し、検討会の開催4回行い、農地保全条例(仮称)の制定に向けて検討する。									
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)									

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・検討会を4回実施 ・検討案のまとめ	・検討チームの設置 ・検討会を2回実施 ・検討案の整理
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			②「都市農地保全条例(仮称)」の制定に向けた検討	②「都市農地保全条例(仮称)」の制定に向けた検討
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○検討会の設置									
	← 条例等の策定に向けた検討 →											
			○検討会の開催			○検討会の開催			○検討会の開催			○検討会の開催
結果												
	← ○検討チームの設置に向けた準備会 →											
	← ○検討チームの設置 条例等の策定に向けた検討 →											
									○検討会の開催			○検討会の開催

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
三鷹市経営本部規則第2条第2項に該当するプロジェクト・チームの設置の検討、検討内容の整理等、発足の準備に時間を要したため、検討会の開催時期及び回数が変更となった。

事業NO. 711	事業名	都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討 ②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
関係する部局が多いことから、多岐にわたる関係法令及び計画が研究対象となっている。そのため、まちづくりと連動した都市農地の保全・活用施策の検討を進めるうえで、現在、早期の多面的な現状把握と課題抽出等の取りまとめが課題となっている。 引き続き、プロジェクトチームを中心に農地保全施策の具体的手法等の研究を進め、都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた取り組みを行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市農地保全条例(仮称)制定に向けての検討作業のため、事業費は計上しない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 基礎調査及び課題の抽出・整理により具体的な施策内容等の検討が進捗するため、都市農地保全条例(仮称)のたたき(案)を作成する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
JAとの連携を強化し、実効性の高い取り組みとなるよう留意すること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
主管課 事後 評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 都市農地保全条例(仮称)制定に向け、検討会の中で関係部署における問題点の抽出や整理を行い、プロジェクト・チームメンバーでの情報共有を図った。また、今後の取り組みの方向性や進捗、東京都等との関わりについて、さらに具体的な施策内容等の検討を進める。					
審査会 評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 712	事業名	花と緑のまちづくりの推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	花と緑のまちづくりの推進			部課名	都市整備部緑と公園課			
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第2-6-(2)-①	係名	内線	2835
計画事業名	花と緑のまちづくり事業の推進			歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 4. 緑化公園費	
関連計画	緑と水の基本計画2022			一般会計	事項 2. 花と緑のまちづくり事業費	補助区分	国	都
							市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 花と緑豊かな都市空間の創出を図り、市民に対して良好な生活環境、並びに、緑の活動を通して生き生きと暮らせる機会を提供する。市民との協働による取り組みが拡充・推進されることにより、緑と水の公園都市にふさわしいまちが創出される。

概要 市民の花や緑に対する意識の醸成を図るとともに、緑の保全や緑化に関する市民活動を推進するため、緑の市民活動を中間的にサポートするNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動を推進・支援するとともに、同協会と役割分担を図りつつ、連携をとりながらガーデニングフェスタや街かどの花壇づくりなど、協働による花と緑のまちづくり事業を展開する。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会とのさらなる連携と実績をもとに、より一層市民が花や緑の活動に参加できる仕組みづくりや場づくりを研究するとともに、市民参加の緑の活動の展開による緑を通じたコミュニティの創出に取り組んでいく。また、市民に対する協会の認知度の向上や自主事業の充実に向け、活動の見える化(PR)や財源確保等について協働で研究に取り組む。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動を支援するとともに、同協会が実施する花と緑のまちづくり事業に対して補助金を交付する。また、ガーデニングフェスタの運営や街かどの花壇づくり、公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備、ふれあいの里のイベント事業等を同協会に委託し、実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

ガーデニングフェスタの開催、コミュニティガーデンの整備、街かどの花壇の整備状況を示す整備数等を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の成立及び活動の支援 ・ガーデニングフェスタの開催 ・花と緑のフェスティバルの開催に向けた検討、準備 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(4か所)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・花と緑のフェスティバルの開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・ガーデニングフェスタの開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・ガーデニングフェスタの開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②花と緑のまち三鷹創造協会のNPO法人化 ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数5か所	②花と緑のフェスティバルの開催 ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所	②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所	②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所
予算額(千円)	65,305	101,847	65,690	65,690
決算額(千円)	48,917	86,816		57,758
執行率(%)	74.9%	85.2%		87.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	準備・写真募集		花のまち交流会				ガーデニングフェスタ					
							街かど花壇・コミュニティガーデンの整備					
							NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会	事業の実施				
結果	準備・写真募集		花のまち交流会				ガーデニングフェスタ					
							街かど花壇・コミュニティガーデンの整備					
							NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会	事業の実施				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
ガーデニングフェスタの開催時期が若干早まったが、概ね当初計画のとおり実施できた。

事業NO. 712	事業名	花と緑のまちづくりの推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
花と緑のまち三鷹創造協会が充実した取り組みを展開するためには、会員の拡充や部会の設置、関係団体等との連携の強化など活動体制の整備、魅力的で市民ニーズに即した事業メニューや仕組みづくりが必要である。また、協会の認知度の向上や自主事業の充実に向け、活動の見える化(PR)や自主財源の確保等に努めていくことも課題である。さらに、来年秋に開催される「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」について、東京都及び武蔵野市と連携・協働を図りながら、事業の実施体制の整理と確認を行っていくことが必要である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 東京都及び武蔵野市と共催開催する「都市緑化フェアTOKYO」に係る事業の委託費及び「新川防災公園(仮称)・多機能複合施設整備事業」に伴う創造協会事務所の移転費用を計上するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」の開催を契機に、東京都及び武蔵野市との連携・協働の強化、市民の緑化意識の高揚や普及啓発が図られる。また、事業メニューの拡充等により、まちなか緑化の推進が図られ、緑豊かな街並みが形成される。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会への業務委託を含め、同協会と協働で緑化推進事業に取り組む。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課 事後 評価	NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携と調整を図りながら、市民緑化推進委員会等の市民との協働により「花のまち交流会」及び「ガーデニングフェスタ2011」を実施し、成果目標を達成できた。また、コミュニティガーデン及び街かどの花壇整備を市民と協働で行い、広く市民の緑化意識の高揚や普及啓発を図ることができた。今後も市民ボランティア等の活動・支援等を中心に、同協会とさらなる連携を図っていく。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 713	事業名	災害に強い下水道の整備の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	災害に強い下水道の整備の推進			部課名	都市整備部下水道課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第4部 第3-2-(1)-①、②	係名	再生係	内線	2876
計画事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進都市型水害対策の推進			下水道特別会計	事項	5. 都市型水害対策事業費・6. 下水道地震対策整備事業費	歳出科目	款	1. 下水道事業費 項 3. 建設費 目 1. 管渠布設工事費
関連計画	都市型水害対策計画下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)			補助区分	国	○	都	○	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 集中豪雨による都市型水害に対応するため、「都市型水害対策計画」に基づき雨水管や貯留管等の整備を行うほか、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき下水道施設の耐震化を推進し、災害に強い下水道の整備を行う。

概要 中原地区の雨水管の整備については、緊急性を要する事業であるため下水道事業を専門とし、自治体の代行として事業を執行する財団法人東京都新都市建設公社へ依頼する。また、下水道施設の耐震化については、平成21～25年の5か年で「三鷹市地域防災計画」に位置づけられた防災拠点周辺の下水道施設の耐震化を優先順位の高いものから緊急かつ重点的に推進する。

始期 17 年度から 終期 30 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

昨年度は11施設の耐震化を予定していたが、技術的な面から1施設については未実施となったため、実施に向けた工法を検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

<中原地区>雨水管等(φ 200～700 L=380m)の整備を行う。
 <大沢地区>道路雨水貯留浸透施設(□500×500～1000 L=178m)の設置を行う。
 <新川地区>貯留管等(φ 600 L=82m)の整備を行う。
 5施設周辺の下水道施設の耐震化整備工事を行う。また、平成24年度に工事を行うため実施設計を行う。

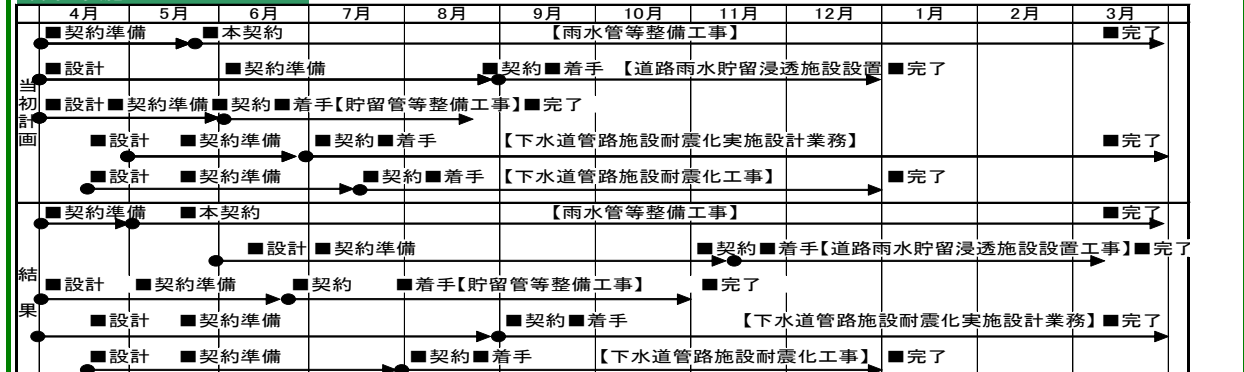
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

都市型水害対策に対応するため、平成17年9月4日の降雨(105mm/h)と同程度の降雨において浸水被害を抑制する。また、「三鷹市地域防災計画」において、優先順位の高い市内5施設周辺(第七中学校、大沢台小学校、羽沢小学校、第五小学校、井口小学校)の耐震化整備工事を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・雨水管等の整備(L=1,492m) ・道路雨水貯留浸透施設の設置(L=993m) ・井の頭地区の貯留管等の整備(L=93m) ・実施設計の委託を行った。	・雨水管等の整備(L=940m) ・道路雨水貯留浸透施設の設置(L=274m) ・新川地区の貯留管等の整備(L=53m) ・下水道管路施設耐震化工事 ・平成23年度の実施設計	・雨水管等の整備(L=380m)を行う。 ・道路雨水貯留浸透施設の設置(L=178m)を行う。 ・新川地区の貯留管等の整備(L=82m)を行う。 ・下水道管路施設耐震化工事を行う。 ・平成24年度の実施設計を行う。	・雨水管等の整備(L=412m)を行った。 ・道路雨水貯留浸透施設の設置(L=168m)を行った。 ・新川地区の貯留管等の整備(L=82m)を行った。 ・下水道管路施設耐震化工事を行った。 ・平成24年度の実施設計を行った。
まちづくり指標(成果指標)	①雨水管等の整備(L=1,492m) ①道路雨水貯留浸透施設の設置(L=993m) ①井の頭地区の貯留管等の整備(L=93m) ①実施設計の委託を行った。	①雨水管等の整備(L=940m) ①道路雨水貯留浸透施設の設置(L=274m) ①新川地区の貯留管等の整備(L=53m) ①下水道管路施設耐震化工事 ①平成23年度の実施設計	①雨水管等の整備(L=380m)を行う。 ①道路雨水貯留浸透施設の設置(L=178m)を行う。 ①新川地区の貯留管等の整備(L=82m)を行う。 ①下水道管路施設耐震化工事を行う。 ①平成24年度の実施設計を行う。	①雨水管等の整備(L=412m)を行った。 ①道路雨水貯留浸透施設の設置(L=168m)を行った。 ①新川地区の貯留管等の整備(L=82m)を行った。 ①下水道管路施設耐震化工事を行った。 ①平成24年度の実施設計を行った。
予算額(千円)	839,291	525,370	271,509	271,509
決算額(千円)	629,170	334,915		227,012
執行率(%)	75.0%	63.7%		83.6%

年間の実施スケジュール



当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 雨水管等整備工事、下水道管路施設耐震化実施設計業務及び耐震化工事については、概ね計画どおり実施した。しかし、道路貯留浸透施設設置工事については、近隣工事との調整により、工事時期を変更した。また、貯留管等整備工事については、支障構造物が埋設されていたことから工期延伸を行った。

事業NO. 713	事業名	災害に強い下水道の整備の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成23年度事業を踏まえ、今後の設計内容や工法等の検証を行う。また、社会情勢・環境変化を念頭に改善点を検討するなど、幅広い調査・研究をし、積算に反映させる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 東日本大震災を教訓とし、震災等の災害に対応するため、井の頭ポンプ場に新たに緊急用自家発電設備(建築・設備)を設置するための実施設計、東部下水処理場の耐震調査等を行うなど、災害に強い下水道の整備を推進する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 管路施設だけでなく、ポンプ場施設についても災害対策を図る。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 三鷹市の井の頭排水区と武蔵野市の神田川排水区の汚水を圧送している井の頭ポンプ場において、緊急用自家発電設備設置する工事費の経費負担及び効果的な工事に向けた協議を武蔵野市と行う。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 自家発電設備の整備については、地震対策の整備であることを強く主張し、補助金の獲得に努めること。

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	①中原地区の雨水管等整備業務については、計画どおり完了した。 ②道路雨水貯留浸透施設設置工事については、当初計画より延長は短くなったものの、貯留量は確保した。 ③新川地区の貯留管等整備については、計画どおり完了した。 ④下水道管路施設の耐震化工事については、計画どおり完了した。国庫補助金については、当初700万円の予定であったが、東京都と協議を行い300万円増額した。 ⑤平成24年度の実実施設計を計画どおり完了した。	
評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)当初の予定以上の補助金活用による市の財政負担の軽減は大いに評価できる。今後も、適切な補助金の活用に向け取り組むことが望まれる。	
審 査 会 評 価		

事業NO. 714	事業名	建築安全マネジメント計画の策定に向けた検討	《部内 管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------------	-----------	-------

①

評価対象 事業名	建築安全マネジメント計画の策定に向けた検討				部課名	都市整備部建築指導課							
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第3-1・4-(1)-①	係名	監察係		内線	2826			
計画事業名	「建築安全マネジメント計画(仮称)」の策定と推進				歳出科目	款	項	目					
関連計画					一般会計	事項							
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>建築行政をとりまく状況の変化に的確に対応し、建築物の安全確保に向けた取り組みを計画的に実施するため、建築安全マネジメント計画を平成24年度に策定する。その準備として平成23年度に取り組むべき施策の体系化、目標設定と達成に向けての具体的な取り組みを警察・消防などの関係行政機関との連携を図りながら検討する。</p> <p>概要 構造計算書偽装問題、有料老人施設の火災事故やエレベーターなどの相次ぐ重大事故の発生により、建築物の安全性の確保に対する社会的要請がこれまで以上に高まっている。新築時の違法建築未然防止に重点をおいた施策を既存建築物の耐震性を含む安全確保にまで拡大する必要が生じた。確認検査業務の民間開放に伴い行政と民間との役割分担が進むなか、建築行政が抱える諸問題に総合的に対応するため、建築安全マネジメント計画の策定に向けた検討を行う。</p>												
始期	23	年度から	終期	26	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5	人または	時間				
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)													
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明													
建築行政が抱える諸問題を洗い出し、目標設定と達成に向けての具体的な施策を検討する。雑居ビルに関する三鷹市安全対策連絡協議会を拡充し、関係行政機関との連携を図りながら策定に向けた検討を行う。													
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明													
施策として①安全安心なまちづくりの推進(耐震化の促進、不特定多数の者が使用する既存建築物の安全対策、アスベスト対策など)②違反建築物対策の徹底③迅速・的確な確認検査業務の徹底などを掲げ検討する。													
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)													
平成22年5月 国土交通省 建築行政マネジメント計画策定指針、平成23年1月 東京都建築安全マネジメント計画策定他行政庁の状況 ①23区:平成22年度策定済1(練馬区)、平成23年度策定予定18(千代田区・中央区他)、平成24年度策定予定1(足立区)、未定3(墨田区他) ②多摩地区:平成23年度策定予定1(府中市)、未定7(武蔵野市他)													
年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成									
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・素案づくり	・雑居ビル連絡協議会4回開催 ・素案策定に向けた検討									
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			②三鷹市安全対策連絡協議会との協働	②雑居ビル連絡協議会との協働 ①素案策定に向けた検討									
予算額(千円)			0	0									
決算額(千円)				0									
執行率(%)				0.0%									
年間の実施スケジュール													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画				素案づくり(警察・消防及び関係各課との連絡調整)									
				○雑居ビル連絡協議会									
結果				素案づくり(警察・消防及び関係各課との連絡調整)									
				○雑居ビル連絡協議会									
									○雑居ビル連絡協議会				
										○雑居ビル連絡協議会			
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 雑居ビル連絡協議会を7月、9月、12月、2月の計4回開催し、関係行政機関による連携した指導が効果的と思われる施策の抽出や指導の具体的方法について意見を交換した。関係各課との連絡調整として、計画策定の趣旨などを主管課担当者に説明した。													

事業NO. 714	事業名	建築安全マネジメント計画の策定に向けた検討 ②	《部内 管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------	-----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
7月に開催した雑居ビル等に関する連絡協議会において本計画主体となることが了承された。素案策定の準備として建築確認関係の各種データの整理と図表化、他の特定行政庁のマネジメント計画も参考資料として整理する。計画策定に予算措置を伴わないため、関係各課及び建築指導課職員の協力体制の構築が必要である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本計画策定に係る予算措置は計上していない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画策定年次のため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 雑居ビル等に関する三鷹市安全対策連絡協議会との協働の継続及び建築士事務所協会等との意見交換を通じた協働が予想される。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課事後評価	進捗状況としては、雑居ビル等に関する三鷹市安全対策連絡協議会を4回開催し、警察・消防・保健所の意見を反映した素案づくりの検討を行った。関係各課に建築安全マネジメント計画の策定趣旨及び連携強化の必要を説明した。成果に対する評価としては建築安全マネジメント計画の施策を実施する際に警察・消防・保健所との合同査察の実施など実務における連携が確認された。 平成24年度は、警察・消防・保健所及び関係各課とのさらなる連携を図り、パブリックコメントによる市民の意見も反映したうえで実効性のある計画を策定する方針である。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 715	事業名	都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)整備の推進 ①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)整備の推進				部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第1・2-(2)-②	係名	都市計画係	内線	2811		
計画事業名	都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)整備の促進				歳出科目	款	8. 土木費	項	4. 都市計画費	目	2. 街路事業費
関連計画	三鷹市都市計画マスタープラン2010				一般会計	事項 1. 三鷹都市計画道路3・4・13号線(牟礼)整備事業費					
					補助区分	国	○	都	○	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 牟礼地区において、人見街道～連雀通り間の南北交通路を整備することにより、生活道路への通過交通流入の抑制、地区の防災性の向上、周辺道路の渋滞緩和、公共交通の利便性の向上を図る。

概要 人見街道～連雀通り間の466mについて、片側1車線幅員16mの都市計画道路を整備する。なお、東八道路～人見街道までの区間(牟礼Ⅰ期)については、平成12年度に整備が完了している。

始期 14 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

昨年度は、3月末に国庫補助金内示されたが、今年度は東日本大震災の影響で内示が遅れている。このため、進行管理に特に留意するとともに、地権者との協議をふまえ、用地買収の予定箇所の調整や関係機関と調整を図りながら事業に取り組む。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

今年度は、420㎡の買収を予定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

三鷹市の都市計画道路整備率41.9%(平成23年3月31日現在)
当該路線における買収済面積3493.73㎡ 用地取得率48.3%(平成23年3月31日現在)
全体買収面積7223.22㎡ 今年度買収予定面積420㎡ 用地取得率60.2%

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

他市の都市計画道路整備率(平成23年3月31日現在)
武蔵野市57.6% 府中市79.9% 調布市47.7% 小金井市40.9%

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	用地買収 512.38㎡	用地買収195.51㎡ (繰越分含み 633.77㎡) 暫定利用125m	用地買収 438.26㎡(前年度繰越分) 420.89㎡(平成23年度分) 合計 859.15㎡	用地買収 438.26㎡(前年度繰越分) 387.64㎡(当年度分) 16.49㎡(繰越分)
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	①用地取得率 45.7%	①用地取得率 48.37% (繰越分含み 54.44%)	①用地取得率60.2%	①用地取得率59.8% (繰越分含み60.0%)
予算額(千円)	245,938	351,420	289,081	289,081
決算額(千円)	240,600	326,415		262,505
執行率(%)	97.8%	92.9%		90.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						用地買収						
結果						用地買収						

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 715	事業名	都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)整備の推進 ②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成16年度より用地買収費とあわせて物件補償費についても、補助対象として事業を執行しており、効率的な事業執行に取り組んでいる。一方、事業については補助金をベースに執行しているため、補助金の獲得が課題となっている。 用地買収を円滑に進めるには、地権者に基礎的なデータを示し、理解を得る必要がある。また、都市計画道路と取付道路との接続は通常、直行させることが基本であるが、本路線においては技術的な課題がある。以上により、早期に測量及び調査等を実施し、交通管理者との協議を進め課題解決に向けて取り組んでいく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助金に見合う執行を原則に用地買収を行う。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度も用地買収実施期間なので、事業効果は同程度。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 個人の財産処分に関する事なので委託は困難。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 本事業は国庫補助を受け、東京都補助も活用しており経済性においては効率的である。 用地取得率は59.8%(繰越分含み60.0%)となった。 今後も補助金見合いで計画的に用地取得に取り組む、用地取得が完了した箇所について周辺状況に応じて順次暫定開放する等事業効果が地域に還元されるよう事業に取り組んでいく。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 716	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部	第6-1-(5)-①	係名	まちづくり推進係	内線	2863
計画事業名	三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援			歳出科目	款	項	目			
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)			一般会計	事項					
	補助区分	国	都	市単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき協同ビル化を推進し、建築物の不燃化や中心市街地の活性化を図る。
概要	西側中央地区(みずほ信託銀行周辺地区)については、良好な市街地再開発事業の展開が図られるよう支援を行う。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

西側中央地区については、平成19年に地元地権者による組合が正式に発足し、民間主体による早期協同ビル化の方向で事業推進に向けた合意を図るべく協議・調整を進めている。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

組合の各種会合にオブザーバーとして出席するとともに、地元地権者による事業化に向けた合意形成状況を踏まえつつ、総合設計制度の導入やまちづくり条例、開発行為等について、指導・助言を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ・まちづくり条例等、建築計画に係る指導・助言
- ・各種会合への出席

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・各種会合への出席	・各種会合への出席	・各種会合への出席	・各種会合への出席
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②各種会合への出席 総会 2回 検討会 5回	②各種会合への出席 8回 総会 1回 検討会 7回	①まちづくり条例等建築計画に関する指導、助言 ②各種会合への出席	②各種会合への出席 2回 総会 1回 検討会 1回
予算額(千円)	0	0	0	0
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)	0.0%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				まちづくり条例等、建築計画に関する指導及び助言								
				各種会合へオブザーバーとして出席								
結果				各種会合へオブザーバーとして出席								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
関係権利者間の合意形成に向けた取り組みが進められる段階にあったため、まちづくり条例等、建築計画に関する指導及び助言は行わなかった。

事業NO. 716	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>本事業は、再開発組合の組合員を対象にした検討会が、ほぼ1か月に1度の割合で開催され、市はオブザーバーとして再開発事業の検討会の参加とコンサルタントとの協議等を行ってきた。しかしながら、本事業は、関係権利者の全員合意による赤鳥居通りの廃道認定の手続きが必要であり、関係権利者の合意形成が課題である。今後も三鷹市の表玄関にふさわしい地区の整備に向けて、支援に取り組む。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本事業の資金は、関係権利者及び共同事業者であるディベロッパーによって出資されるため、大きな変化はない。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 再開発事業に向けて地権者間で組合事業化合意の調整が進められている。今後、地権者合意が得られると、実施設計が進められるとともに赤鳥居通り(市道第41号線)の廃道申請が行われ、事業化に向けて計画が進むことになる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 本事業は、再開発組合が施行する計画であるため、委託・協働について、現在のところ予定はない。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
主管課事後評価	<p>再開発組合では、総会及び検討会を開催し、協同ビル化の事業決定に向けた関係権利者間の合意形成を図る取り組みを進めている。現在、建物の補償調査を進めるとともに事業に賛成していない関係権利者に理解を求めている状況であり、今後、これらの権利者から理解が得られれば事業実施段階に至ることとなる。市としても引き続き検討会に参加しながら支援を行っていく。</p>
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 717	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進① <<部内管理事業>>	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	-------

評価対象事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進			部課名	都市整備部 下水道課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第4部 第3・4-(1)-①	係名	再生係	内線	2876
計画事業名	東部処理区の流域下水道への編入の推進			歳出科目	一般会計	款	事項	項	目
関連計画	多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画			補助区分	国	都	市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 単独処理区である東部処理区を東京都流域下水道等に編入することで都と市が一体となった広域的な下水処理が可能となり、維持管理費等の縮減および水質保全の向上を図る。

概要 東部処理区の流域下水道への編入については、平成21年7月に東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられた。今後は、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合を図りながら、東部処理区の流域編入の実現に向け、関係機関と協議していく。

始期 14 年度から 終期 36 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)
流域下水道等へ編入を行うために、平成21年度に作成した調査資料に基づき関係機関との協議を行っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
流域編入に向け関係機関と協議を行っていく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
流域編入向け関係機関との協調を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・編入資料作成するため関係機関との協議を行うとともに資料作成のための調査委託を行った。	・編入に係る関係機関との協議を実施し、編入に関する勉強会等を行った。	・編入に係る関係機関との協議を行っていく。	・野川ブロック協議会において、編入に係る関係機関と勉強会を実施した。
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①編入資料の作成を行った。	①関係機関との協調を目指した。東京都、流域下水道本部、三鷹市、八王子市、立川市で勉強会を2回行った。	①関係機関との協調を目指す。	①関係機関と協調した。
予算額(千円)	15,645	0	0	0
決算額(千円)	8,925			0
執行率(%)	57.0%			0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画												
	【流域下水道編入に係る関係機関との協議】											
結果												
	【流域下水道編入に係る関係機関との協議】											

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 717	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進② << 部内管理事業 >>	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>単独処理区である東部処理区を東京都流域下水道等に編入する「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」（以下「流総計画」という。）の実現のためには、流域関連6市の合意が必要である。今年度、関連6市で構成する野川ブロック協議会において、「流総計画」について継続的に協議することが決定された。今後は、各市の考え方に相違のあることから、共通理解を図り、実現に向けた具体的な協議を行っていく。流域編入3市（八王子市、立川市、三鷹市）については、東京都と協議して協議を進めながら、財政支援要望等について引き続き検討を行う。</p>	
<p>主管課中間評価（今年度で事業が終了する場合は記入不要）</p>	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する（比較できない場合は理由のみ記載） (理由)
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する（比較できない場合は理由のみ記載） (理由) 本年度から野川流域下水道関連6市で構成する野川ブロック協議会で「流総計画」についての協議が実施している。来年度は、流域編入が位置づけられた「流総計画」の実現に向け、東京都などと協議し、具体的に検討する。
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等（民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む）の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 関係機関との流域編入の合意が整った場合は、都市計画変更などの手続きが必要となり、その業務を委託する。</p>
評 価	<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
	<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)</p>

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低	
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
主 管 課 評 価	<p>東京都と流域編入予定の八王子市、立川市、三鷹市で開催している勉強会を1回開催し、三鷹市の流域編入の早期実施を求めた。流域編入の早期実現に向けた新たな取り組みとして、野川流域関連市町村で構成する野川ブロック協議会で「流総計画」についての協議を継続的に実施することになった。</p>		
評 価	1 1 成果に対する評価	1 1 効率性・経済性に対する評価	2 2
審 査 会 評 価	<p>(特記意見)</p>		

事業NO. 718	事業名	安全安心な橋梁の整備及び長寿命化修繕計画の策定(安全安心な橋梁の整備)①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	安全安心な橋梁の整備及び長寿命化修繕計画の策定～安全安心な橋梁の整備～			部課名	都市整備部道路交通課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第6・5-(3)-①	係名	設計係	内線	2845
計画事業名	橋梁の架け替え・補修			歳出科目	款 8. 土木費	項 2. 道路橋梁費	目 4. 橋梁整備費		
関連計画				一般会計	事項 3. 橋梁架替事業費				
				補助区分	国	都	○	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成18年度橋梁現況調査の結果に基づき、老朽化している「新橋」及び「宮下橋」を耐震構造に改修し、安全性と耐久性の確保を図る。

概要 「新橋」、「宮下橋」は、竣工後50年以上経過しており、両橋とも当時の基準で設計されており、現在の基準では、荷重性や耐震性が不足している状況である。国の史跡に指定された玉川上水に架かる橋梁であることから、周辺環境との調和を図るとともに、関係団体等との架け替えに向けた調整、検討を行い、老朽化した橋の架け替えを行う。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

橋梁下部の工事期間中は、やむを得ず通行止めとなってしまうので、近隣住民等への負担を軽減するため通行止期間中は、路線バスの代替運行を実施する。
また、路線バスの代替運行を実施するにあたり、事前にお知らせビラの配布だけでなく、説明会の実施や広報みたかへの掲載を行い近隣住民等に広く丁寧に周知できるように努める。
○橋長14m 総幅員11.8m(車道幅員7.0m、歩道幅員2.0mが両側)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

引き続き関係機関、関係団体との協議及び工事説明会等を実施しながら、新橋の架替工事の完了を目指す。臨時バス折り返し場の整備及び路線バス代替運行を実施する。
なお、工事期間は平成22年度～平成23年度を予定している。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新橋の橋梁架替工事の完了により、同橋の安全性と耐久性の確保を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・「新橋」の実設計	・「新橋」の架替工事	・「新橋」の架替工事	・「新橋」の架替工事
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①「新橋」の実設計の完了 ②関係団体等との最終調整の実施	①「新橋」の架替工事の現場着手(平成23年度完了) ②関係団体との調整	①「新橋」の架替工事の完了 ②関係団体との調整	①「新橋」の架替工事の完了 ②関係団体との調整
予算額(千円)	17,850	131,754	87,838	87,838
決算額(千円)	11,260	54,288		83,142
執行率(%)	63.1%	41.2%		94.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 臨時バス折り返し場整備 路線バス代替運行 →											
	← 新橋の架替工事(工事期間:平成22年8月～平成24年3月) →											
結果	← 臨時バス折り返し場整備 路線バス代替運行 →											
	← 新橋の架替工事(工事期間:平成22年8月～平成24年3月) →											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 工法の変更などの工夫により、路線バス代替運行の期間を短縮することができたため。

〇ア
プラ
東京ア

事業NO. 718	事業名	安全安心な橋梁の整備及び長寿命化修繕計画の策定(安全安心な橋梁の整備)②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>昼間の全面通行止め(午前10時～午後4時)の際に、路線バス代替運行を実施するなど、地域住民に最大限の配慮をして工事を進めている。また、全面通行止めの日数についても、工法の変更などの工夫により短縮している。今後、架替工事を予定している宮下橋については、新橋以上に交通量が多いことから、両側の用地を取得して、地域住民に過度の負担をかけることのないように配慮して工事できるように計画することとする。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由)</p>
成果面	<p>来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由)</p>
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容)</p>
<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)</p>	
評 価	<p>評価 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)</p>	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主 管 課 評 価	<p>平成22年度に引き続き、新橋の架替工事をを行った。昼間に通行止めとなる期間を工法の工夫により最小限に留めるとともに、路線バスの代替運行を実施し、高齢者等の生活に最大限配慮して工事を進め、事故はもちろんのこと大きな苦情が寄せられることもなく完了することが出来た。なお、バスの代替運行の実施にあたりバス会社、代替運行の委託会社と詳細な調整を行うとともに、説明会、お知らせビラの配布、バスの中刷り広告及び広報みたかへの掲載など市民に対する周知を広く丁寧に進めた。昼間の通行止め期間を短縮したことにより、代替運行の経費を約190万円削減することができた。</p>					
評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
審 査 会 評 価	<p>(特記意見) 架設工事による通行止め期間の短縮は、市民の負担軽減につながったものと考えられ大いに評価できる。</p>					

事業NO.	718	事業名	安全安心な橋梁の整備及び長寿命化修繕計画の策定(長寿命化修繕計画の策定)①	<<部内管理事業>>	都市整備部
-------	-----	-----	---------------------------------------	------------	-------

評価対象事業名	安全安心な橋梁の整備及び長寿命化修繕計画の策定～長寿命化修繕計画の策定～			部課名	都市整備部道路交通課						
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	管理係	内線	2844				
計画事業名	橋梁の架け替え・補修			歳出科目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	橋梁整備費	
関連計画				一般会計	事項	橋梁現況調査事業費					
				補助区分	国	○	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えと円滑な政策転換を図る。

概要 国庫補助を活用し54橋(補助対象22橋)の調査を行い、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度に公表する。策定にあたっては現在、行っている橋梁現況調査により蓄積されたデータを有効活用して、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図る。(橋長6m以上の22橋対象・補助率0.55)(人道橋は対象外)

始期 23 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
14橋(補助対象の5橋及び補助対象外9橋)の調査及びデータベースの作成

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
①橋梁調査率46%

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
東京都は平成21年3月に橋梁の管理に関する中長期計画を発表した。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の)		・既存事業の橋梁現況調査業務により、11橋(補助対象外11橋)の調査を行う	・14橋(交付金対象5橋及び補助対象外9橋)の調査及びデータベース作成	・17橋(交付金対象12橋及び補助対象外5橋)の調査及びデータベース作成
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①橋梁調査率20%	①橋梁調査率46%	①橋梁調査率52%
予算額(千円)		2,302	2,819	2,819
決算額(千円)		1,718		2,814
執行率(%)		74.6%		99.8%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画									← 橋梁調査及びデータベース作成 →				
結果									← 橋梁調査及びデータベース作成 →				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
進捗状況は、国庫補助金から社会資本整備総合交付金に変更となったことに伴い、採択基準の見直しが必要となり発注時期が遅れた。

事業NO.	718	事業名	安全安心な橋梁の整備及び長寿命化修繕計画の策定(長寿命化修繕計画の策定)②	<<部内管理事業>>	都市整備部
-------	-----	-----	---------------------------------------	------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
「橋梁長寿命化修繕計画」策定事業費補助制度から、社会資本整備総合交付金を活用する事業に変更となったため、採択基準の確認が必要となる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 調査対象橋梁数が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 点検済み橋梁数が増加する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 橋梁調査は、専門知識を必要とする。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課 事後 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況は、国庫補助金から社会資本整備総合交付金に変更となったことに伴い、採択基準の見直しが必要となり発注時期が遅れた。 成果に対する評価は、採択基準の見直しにより当初予定以上の橋梁点検が達成された。 効率性・経済性に対する評価は、社会資本整備総合交付金の活用により効率的な事業実施を行うことができた。	
評 価	審査会 評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 719	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(大沢の里の整備) ①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(大沢の里の整備)			部課名	都市整備部緑と公園課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第2-2-(1)-①	歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 4. 緑化公園費
計画事業名	ふれあいの里・市民の広場の整備			一般会計	事項 6. 大沢の里整備事業費				
関連計画	緑と水の基本計画2022			補助区分	国	○	都	市単独	
事業の目的・概要	<p>目的 緑と水のまちづくりの核となる拠点の整備として、河川沿いにある樹林や農地などのふるさと資源を生かし、緑と水の公園都市を象徴する三鷹の歴史性や風土が感じられる空間づくりを行う。また、拠点と拠点、各地域の資源を結ぶルート等を整備し、緑と水の都市空間の形成及び回遊性・利便性の向上を図ることで、市民及び来訪者等に対し良好な都市環境を提供する。</p> <p>概要 緑と水の3大拠点の一つとして位置づけられている大沢の里について、里に残された自然環境や地域文化財を保全しながら、市民が「ふるさと空間」として親しめる環境づくりを進める。そして、この良好な景観と恒久的に市民が身近に親しめる公園として提供できるよう、大沢の里公園の公有地化を進める。</p>								
始期	年度から		終期	年度まで		当該事務に従事する実職員数	1 人または		時間
<p>今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入) 大沢の里の整備については、文化財の保全・活用や観光資源としての有効活用や将来的な公園構想などの視点を踏まえて、関係部署との連携や地域住民、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会等との協働を図りながら推進する。</p>									
<p>今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明 大沢の里公園の野川左岸部分の用地買収を進める。</p>									
<p>今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明 公園整備における開園面積は、市民が利用可能な面積を示す指標。</p>									
<p>他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)</p>									

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	<ul style="list-style-type: none"> ●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 ・野川右岸の水循環施設の整備 ●サイン整備 ・案内板の設置5基 	<ul style="list-style-type: none"> ●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 541㎡ ●サイン整備 ・案内板の設置4基 	<ul style="list-style-type: none"> ●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 651.47㎡ ・野川左岸の公園整備に向けた検討等 	<ul style="list-style-type: none"> ●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 651.47㎡ ・野川左岸の公園整備に向けた検討等
まちづくり指標(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計 7,547.32㎡ ①開園面積 3,314.65㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置16基(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計 8,088.32㎡ ①開園面積 3,314.65㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置20基(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計 8,739.79㎡ ①開園面積 3,314.65㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計 8,739.79㎡ ①開園面積 3,314.65㎡
予算額(千円)	205,968	137,883	198,945	198,499
決算額(千円)	201,686	100,640		174,208
執行率(%)	97.9%	73.0%		87.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					【大沢の里公園】			用地交渉			契約	
結果					【大沢の里公園】			用地交渉			契約	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 719	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(大沢の里の整備) ②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
大沢の里の整備については、関係する市民や団体の意見や要望等をお聞きしながら、関連する事業等とスケジュール等の調整を図りつつ、平成25年度の公園整備に向け一体的に取り組んでいく。また、管理運営面について、関係部署及びNP法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携、協議を行いながら体制づくりを整える必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収が平成23年度で終了し、平成24年度は、設計委託のみとなるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 大沢の里の公有化が進み、自然環境が恒久的に保全される。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 大沢の里公園の管理運営については、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会への委託が可能。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 大沢の里公園の野川左岸部分の用地買収については、地権者及び借家人との調整等に若干の時間を要したが、概ね当初計画のとおり執行することができた。 今後は、公園整備に向け、地域の方々や関係部署と連携を図りながら整備内容等を検討するとともに、その運営にあたっては、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と調整しながら体制づくりを進めていく。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 720	事業名	公共用地の活用①	<< 部内管理事業 >>	都市整備部
-----------	-----	----------	--------------	-------

評価対象事業名	公共用地の活用			部課名	都市整備部公共施設課			
				係名	管理調整係	内線	2963	
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第8部 第2・4-(1)-①			
計画事業名	「公共施設維持・保全計画2022」に基づくファシリティ・マネジメントの推進			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費
関連計画	公共施設維持・保全計画2022、三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向、都市再生ビジョン			一般会計	事項	1. 公共施設管理関係費		
				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

市有財産について、財政規模や収支見通し、利用実態等に応じて保有・運用方法を見直し、合理的な利活用を推進することにより、行政サービスの効率化を図る。

概要 「三鷹市都市再生ビジョン」における、公共施設の再生・再配置に関する方針に示された5つの視点のうち、収支見通し等を勘案し、経済性の視点を重視し、売却による財源確保を図るため、市有財産3件の土地を売却する。売却にあたっては、パブリシティ効果、入札参加者の利便性の向上、予定価格以上の高額落札への期待などの歳入増の効果が見込める、官公庁オークションでの公有財産売却(インターネット上での入札)を実施する。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

①中原三丁目公共用地(2111.73平方メートル)②牟礼三丁目11番用地(482.12平方メートル)③三鷹駅前コミュニティ・センター分離施設用地の一部(約1,000平方メートル)の3件を官公庁オークションにより売却する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市有財産の売却、貸付財産の適正な運用に向けた検討の実施により、財源確保による行政サービスの効率化を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

和歌山県で積極的に官公庁オークションを活用して公有地の売却を実施している。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・市有財産3件の売却 ・貸付財産の運用方法の検討	・市有財産2件の売却 ・貸付財産の運用方法の検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①市有財産3件の売却	①市有財産2件の売却
予算額(千円)			39,345	39,345
決算額(千円)				29,886
執行率(%)				76.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	●中原三丁目用地	○合筆	○鑑定・測量	○価格審			○告示		○入札	○契約締結		
	●牟礼三丁目用地	○合筆	○鑑定・測量	○価格審	○解体工事		○告示		○入札	○契約締結		
	●駅前コミュニティ・センター分離施設		○測量	○分筆			○価格審		○告示		○入札	○契約締結
結果	●中原三丁目用地	○合筆	○鑑定・測量	○価格審			○告示		○入札	○入札不調		
	●牟礼三丁目用地	○合筆	○鑑定・測量	○価格審	○解体工事		○告示		○入札	○契約締結		
	●駅前コミュニティ・センター分離施設		○測量	○分筆			○価格審		○告示		○入札	○契約締結

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
中原三丁目公共用地は入札、契約締結には至らなかった。

事業NO. 720	事業名	公共用地の活用②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
3件売却予定のうち、①中原三丁目公共用地と②牟礼三丁目11番用地については、価格審を終了し、②については建物解体工事を行っており、売却に向けた事務の取り組みを進めている。 ③三鷹駅前コミュニティ・センター分離施設用地については、近隣関係者との調整を求められている段階である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	当初予定にはなかった堀合遊歩道の一部土地について、東京都との調整の上で売却することができた。このため、中原三丁目公共用地は、契約締結には至らなかったが、条件を再設定することで、再度売却を行うことは可能であるため、今後の取り組み課題とした。 駅前コミュニティ・センター分離施設用地については、さまざまな調整を行った上で、予定価額の147%での売却という結果を得ることができた。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					